

令和5年9月12日（火曜日）

令和4年度決算審査特別委員会

（第3日目）

令和4年度決算審査特別委員会第3号

令和5年9月12日（火曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	佐藤正明君		
副委員長	須藤清孝君		
委員	伊藤俊君	阿部司君	
	高橋尚勝君	佐藤雄一君	
	後藤伸太郎君	及川幸子君	
	村岡賢一君	今野雄紀君	
	三浦清人君	菅原辰雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤仁君	
副町	長	三浦浩君	
総務課	長	千葉啓君	
企画課	長	岩淵武久君	
行政管理課	長	菅原義明君	
町民税務課	長	高橋伸彦君	
保健福祉課	長	及川貢君	
環境対策課	長	大森隆市君	
農林水産課	長	遠藤和美君	
商工観光課	長	宮川舞君	
建設課	長	及川幸弘君	
会計管理者兼会計課長		男澤知樹君	

上下水道事業所長	糟谷克吉君
歌津総合支所長	山内徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤宏明君
教 育 長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君
代表監査委員	横山孝明君
監査委員事務局長	佐藤正文君
選挙管理委員会 事務局書記長	千葉啓君
農業委員会事務局長	遠藤和美君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐藤正文
次長兼総務係長 兼議事調査係長	畠山貴博

令和4年度決算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（佐藤正明君） おはようございます。決算審査特別委員会、本日2日目になります。

昨日も活発なる質疑、昨日に続き、執行が適正、公平かつ能率的に行われているかを、簡明なる発議で活発な審議をお願いいたします。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

暑い方は脱衣を許可いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に続き、認定第1号令和4年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の歳出の審査を続行します。

初めに、昨日の民生費の審査において、伊藤委員の質問に対し答弁保留がありましたので、担当課長の答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） おはようございます。

昨日、伊藤委員の御質疑の中で保留とさせていただいた件につきまして、お答えをさせていただきます。

決算附表51ページ、まず（10）住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業と、（11）電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業における住民税非課税世帯等に対する給付の件数に差異が生じている、その理由についてでございます。

まず、（11）電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付事業の対象世帯数につきましては、純粋に令和4年度住民税非課税世帯数ということになります。

一方、（10）の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業につきましては、実はこちらは令和3年度にも令和3年度の住民税非課税世帯を対象として当事業を実施しておりまして、このときに1,052世帯に給付を行っております。令和4年度に入りまして、国のほうから、さらに令和4年度の住民税非課税世帯を対象として給付することということが示されましたが、その対象としては、前年度、令和3年度の同事業で給付された該当した世帯を除くとされてきたため、ここで差異が生じていることとなります。

簡単に申し上げますと、この（10）の対象世帯については、令和4年度に新たに住民税非課

税世帯となった世帯が対象ということになります。その世帯が181世帯ということになります。

もう一つ、(12)の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業繰越分の件数につきましては、先ほど申しあげました令和3年度で実施したこの事業の給付について、年度を越えて申請給付を行った件数が46件あるということでございます。以上です。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、4款衛生費、101ページから114ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） それでは、4款衛生費の決算について御説明申し上げます。

決算書は101ページ、102ページの下段からとなります。

衛生費全体の予算に対する執行率につきましては95.7%、前年度対比14.5%の減となっております。

続きまして、項、目ごとに説明を申し上げます。

1 項保健衛生費でございます。項としての予算に対する執行率につきましては95.4%、前年度対比では11.3%の減となっております。

1 目保健衛生総務費でございます。予算に対する執行率は96.2%、前年度対比では3.3%の減となっております。

ページは、103ページ、104ページへと続きます。

こちらにつきましては、保健衛生分野の職員人件費や保健福祉推進員への謝金、関連団体への負担金や補助金の支出を行っているものでございます。

次に、2目予防費でございます。予算に対する執行率は95.0%、前年度対比では18.4%の減となっております。こちらにつきましては、町民の健康づくりに関する事業、休日医療や夜間医療の確保に要する経費でございます。前年度から引き続き、新型コロナウイルスワクチン等予防接種に係る経費が多くを占めますが、令和3年度と比較すると、接種回数、接種人数が減少しておりますので、それが減額の主たる要因となっております。

次に、3目精神衛生費でございます。予算に対する執行率は85.0%、前年度対比では37.1%の増となっております。

ページ数は、105ページ、106ページとなります。

こちらにつきましては、精神保健活動に関する事業に係る経費でございまして、増額となった要因につきましては、健康相談等の実施回数、相談協力員の増員等により、相談体制の充実を図ったことによるものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 続いて、4目環境衛生費でございます。

決算書105ページから108ページ、決算附表は69ページから71ページを御覧ください。

こちらの費用は、環境審議会委員報酬、衛生組合長謝金、南さんりく斎苑の維持管理委託料、みやぎ環境交付金を活用した平成の森照明設備のLED化工事、住宅太陽光発電システム普及事業補助金等に支出した費用でございます。支出済額が3,866万9,014円、執行率96.1%、対前年比0.3%の増となっております。増額の主な要因は、南さんりく斎苑火葬設備の修繕費用が増額となったためでございます。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 次に、5目母子衛生費でございます。予算に対する執行率は91.1%、前年度対比では6.4%の増となっております。こちらにつきましては、母子保健に関する経費でございまして、前年度と比較した増額の要因につきましては、20節扶助費にございます未熟児養育医療費の発生によるものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） それでは、2項清掃費でございます。

決算書は109ページから114ページ、決算附表は74ページ、75ページを御覧ください。

清掃費全体の支出済額は4億887万5,522円、執行率は97.3%、対前年比1.0%の減となっております。

初めに、1目清掃総務費ですが、これはクリーンセンター及び草木沢廃棄物処理場のダイオキシン検査委託料、各種関係団体等への負担金補助金でございます。支出済額は211万6,400円、執行率は69.4%、対前年比19.4%の減となっております。減額の主な要因は、降雪量が少なかったため、単価契約となっている除雪業務委託料が当初の予算額を下回ったためでございます。

次に、2目塵芥処理費ですが、これはクリーンセンター等の維持管理費用、ごみ運搬及び処理委託料に係る費用でございます。支出済額が2億8,686万1,314円、執行率は97.5%、対前年比4.2%の増となっております。増額の主な要因は、粗大ごみの特別収集に係る可燃性粗大ごみ運搬業務委託料を新規に計上したためでございます。

次に、3目し尿処理費ですが、これは衛生センターの維持管理費用、し尿の収集処理費用でございます。支出済額が1億1,945万7,258円、執行率は97.5%、対前年比11.2%の減となっております。減額の主な要因は、衛生センター設備更新工事費用が前年度より減額となった

ためでございます。

次に、環境美化事業費ですが、これは行政区や子供会などによる環境美化活動に対する花の苗代に係る費用でございます。支出済額が44万550円、執行率は99.9%、対前年比18.8%の減となっております。減額の要因は、令和3年度に支出していた廻館営農組合への菜の花代が皆減となったためでございます。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 決算書の113、114ページをお開き願います。

3項1目病院費につきましては、予算額に対する執行率は100%で、前年度決算と対比いたしますとプラス2.0%と、前年度とほぼ同額となっております。南三陸病院の経営の安定を目的に、医療機器の更新など係る経費に対し繰り出しを実施したものでございます。

続いて、4項1目上水道費でございます。上水道費につきましては、予算額に対する執行率が78.0%で、前年度決算と対比いたしますとマイナスの64.0%の大幅な減額となっております。主な減額の要因は、災害復旧の事業及び緊急連絡管路整備事業が完了したことによるものでございます。

以上、4款の細部説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑願います。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おはようございます。

1つだけの質疑になるかと思いますが、107ページ、108ページです。衛生費4款1項4目です。環境衛生費の中で、このページの最上段に、環境審議会の委員報酬ということで計上されてございます。令和4年度は、環境審議会での会議はかなり結構回数を多めに設定していたところ、2回の開催にとどまったという状況なのかなというふうに読み取れるというか、思っているんですけども、環境審議会開催回数2回ということですけども、どのようなことを話したのか、詳細は結構ですけども、不用額がこれだけ大きくなった要因をお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 例年ですと会議4回分の予算ということで計上しているんですけども、昨年度につきましては諸般の事情があつて2回にとどまったということでございます。

内容につきましては、再生可能エネルギーの関係条例の審議であるとか、あとは環境白書の

内容の更新ということで、委員の皆さんには審議をしていただいたというような状況です。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 4回の予定でしたか。当初予算19万2,000円で、支出済額が3万2,000円なので、何ぼだこれ、6分の1ですよ。執行率でいうと16.6%とかになっちゃうので、ですからてっきり12回ぐらい開く予定だったのが2回なのかなと。毎月開催予定だったのが半年に1回になっちゃったみたいなことだったのかなと思いましたが、そうではないと。令和3年度の決算だと、当初予算で4万8,000円計上しているところに3万2,000円なので、3回の計画が2回だったのかなぐらいに思っていたんですが、令和4年度当初予算でかなり大きく、大きくといっても金額的には大したことないんですけれども、何か特別に令和4年度に審議会に諮る内容があったのかなと思ったんですが、そういうわけではないということでしょうか。

環境における審議すべきこと、もしくはその数値目標なんかもある程度設定してあったと思いますので、それを定期的にチェックすることは必要だと思うんですが、何か突発的な事象があって、それに対して審議をお願いするというのも、ほかの経済の分野だとか、農業、漁業だとかということよりも、大分緩やかに変化していくのが環境かなと思うので、あまり想定はされないと思うんですけれども、令和4年度、委員の皆さんから、もっとこういうことも協議すべきじゃないか、審議すべきじゃないかとか、あとは環境に大きい変化を与えるような事柄というのは、これから予想されることが様々な分野であると思います。そういった提案であるとか、こちら側からこれも追加で審議してくださいというようなことを環境審議会に諮って、活性化を図っていくことは結構大事ななことかと思しますので、年2回の半年に1回お久しぶりですと顔を合わせるだけではなくて、もっと有意義な会にしていただくと必要があるのかなと思います。そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 予算的な面で申しますと、まず環境審議委員の定数が15人以内ということになっているんですが、現在は12人というふうになっております。それで、3名分の費用がどうしても浮くと。予算の段階では、当然15名の予定で取ります。

それから、これは大変申し上げにくいんですけれども、本来は3回実施しているんですが、そのうち1回が定数に満たなかったということがありまして、会議としてはカウントされていない、当然費用も発生していないということです。ただ、しかしながら、せっかくお集まりいただきましたので、再生可能エネルギーの状況について詳しく話をさせていただいたと

というような状況です。

昨年度は、委員おっしゃるとおり、再生可能エネルギーの条例以外は特段大きいものはなかったんですけども、ただそこにちょっと終始をさせていただいて、委員皆さんに細かいところまで説明をさせていただいたと。3月定例会に、3月議会に上程をする前に、しっかりその説明をして、これでいいだろうということで御回答をいただいて、議案に上程したというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 おはようございます。

私からは3点です。この衛生費についてお聞きしたいと思います。

まず、2つが、ページのほうは106ページになるんですが、1項保健衛生費2目予防費の18節負担金補助及び交付金の部分で、例年どおり石巻の赤十字、日赤病院の運営助成金と、石巻の夜間急患センター運営費負担金等々です。金額的には例年並みの実績かなというふうに捉えておるんですが、やはりこの部分については、もちろん南三陸病院も当町の重要な病院として機能していると思うんですが、やはり一次だけではなくて、二次、三次救急というのは本当に必要性があるというふうに重要な部分と捉えております。

この運営費の助成金を渡していますし、夜間救急センター負担金も出しておりますが、この運営費について、ずっと横ばいではあるものの、何かこれは算出の基準とかというのはあらかじめ決められているものなのかどうか、まずそこをお聞きしたいと思います。

それから、同じページで、これは委託料の関係というか、そもそもこの項目だけではなくて、総体的に予防費関係のお話をさせていただきたいと思うんですが、新型コロナのワクチン接種は段階を踏んでこの3年間やってきて、町民の皆様も大体のところは、皆さん接種のほうもすごく進んだというのは理解しておりますが、町長も引き続きコロナ対策については重要視していくというふうに施政のほうでもおっしゃっていますので、最近、この令和5年度に入ってきて、予算審議の段階でもちょっと想定できない状況になってきているのかなというふうにも感じております。

皆さんもニュース等々は毎日見てらっしゃるとは思うんですが、オミクロンから派生したエリス、それから最近ではコロナだけでなくインフルエンザもはやってらっしゃると。さらに、先ほど控室でも話題になっていましたが、大崎でレジオネラ菌で、院内感染だけではなくて院外感染も発生している等々、やっぱり感染症の感染というのがすごく広がっている状

況です。

ですので、決算審議の場ではあるんですが、この段階を踏んできた当町の対策は理解しつつも、今まさにやるべきことを町民の皆様にもしっかりとお伝えするのも我々の役目かなということで、この秋以降の対策について現状をお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

そして、3つ目は、これはページでいうと110ページから112ページにかけての記載の部分でございます。こちらは2項の清掃費で、2目塵芥処理費の関係で、要はごみ袋のお話なんですけれども、毎年、指定袋の製作業務、販売委託料と、あとはもう1つ、次のページ、112ページに行きますと、指定袋保管納入業務も委託されているんですね。この3つに分かれている部分。委託内容が、作るものと、販売するものと、保管するもの、3つに分かれているんですけれども、すみません、分かりづらいので教えていただきたいなと思ひまして、それぞれの委託内容にどういう違う条件があるのか、その分かれている理由というのをこの場でお示しいただくことをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、予防費の18節負担金のご関係でございます。石巻赤十字病院の救命救急センター運営費助成金、こちらの算出根拠につきましては、まず一つが実績割ということで、前年の診療に至った件数、これを基に実績割というものと、加えてもう一つ均等割、これは各市町同じ額ですけれども、この実績割と均等割をプラスした額で算出されるということになります。

それから、石巻夜間急患センター運営費負担金についても、こちらも考え方はほぼ同じかと思ひます。負担基礎額というのと、前年度の各市町の延べ患者数というので算出をされて、今この金額になるということになります。

ちなみに、赤十字の救命救急センターの昨年度の実績としては、南三陸町から604人、それから夜間急患センターには108人の方が実績というところになっております。

それから、今後のコロナウイルスを含めたウイルスに対応する対策ということでございますが、インフルエンザに関しては、10月から来年の1月まで期間を設けて予防接種、既に決まっております。コロナを含めて、これまで3年間、当課でも培ってきたノウハウあるいは知見などを、もう一度、今現在でも整理はしているつもりではあるんですが、さらに整理をして、町民の皆さんに分かりやすく広報等を通じてお知らせしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 指定ごみ袋の件でございます。

まず、3つのうち一つ一つ、その中身について御紹介したいと思います。

指定袋の製作業務委託料については、文字どおりこれは商工会さんのほうに指定袋の製作をお願いしているという費用でございまして、それから販売委託業務、これについては売上げによっていろいろ変わるんですけども、町内全体で28店舗がごみ袋を販売しておりますので、そことのやり取りです。要はそこに作ったものを卸したり、あと費用を回収したり、そういった業務になります。

それから、ごみ袋の保管納入業務、これがごみ袋を作って保管をして、在庫管理をして、それに関係する卸先の店舗さんとのやり取りをして、常に補充をしたり、またはその返却を受けたりというような内容を行っている業務ということであります。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、1つ目の石巻の救急センター、急患センター関係なんですけれども、やはりこれは当然のことながら大事な部分ですので、ここに予算をしっかりと出していくというのは大切と考えております。特に、やはり附表の67ページを見ると、先ほど課長のほうで実績割というお話もありましたが、数字的には横ばいに近い形なので、金額的にもそんなに大きな上昇とか下降とかはないのかなというふうには理解するんですけども、同時にその内訳を見ると、小児科というか、子供たちの夜間救急というのがすごく重要なのかなというふうに捉える数字でもあるのかなと思っておりまして、当然、石巻に行くということは、町内ではなかなか対応が難しいという一つの理由づけにもつながるのではないかと思うんですが、すみません、病院の話をしちゃうとまた話がずれていくので、あまりずれたくないんですけども、当然小児医療について、もう少し町内のほうで何か少しでも受け入れていくとか、対応していくとかというのが、果たして今の現状でできるのかどうか。できない理由もたくさんあると思うんですけども、その現状を今ここで確認させていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。横ばいに推移していますけれども、そうすると上昇していく傾向というの、もしかして考えられるのかなという部分もありまして、そこも上昇していきそうなのかなという、その町の考え方もちょっとお聞きしておきたいなというふうに思います。まず、それが1点目です。

それから、コロナ対策、インフルエンザ対策については、適宜行っていくということで回答いただきましたが、やはりちゃんとした周知というのが必要かなというふうに思います。私も医学的根拠とか、医学的知識が、すみません、あまりない状態で話してしまうのは申し訳

ないんですが、インフルエンザの接種とコロナのワクチンの接種、どちらも受けていいんですかと単純に疑問を持つ方もいらっしゃるんです。同じ時期に。多分、当初もあったのかなと思うんですけども、3年間しっかり対策してきたものの、やっぱり皆さん、今2類から5類になって少しほっとしている部分もあって、同時に忘れていた部分も少しあるんじゃないかというふうに思いますので、改めて、先ほど課長のほうで分かりやすく周知しますという回答もあったんですけども、その部分をしっかり整理して、対策をしっかり町民の皆様にもお知らせしていく必要性はあると思うんですが、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、ごみ袋の関係、先ほど製作、販売、保管納入と業務がそれぞれ分かれていることを確認いたしました。同時に、やはり今、物価高騰していきますので、このごみ袋についても、いろんな要因で価格というのはもう上げざるを得ない状況をもしかして迫られているんじゃないかなというふうにも思うんですが、この価格の操作の部分について今後の考え方、決算も出たということで、まずこの考え方をそこでお聞きしたいと思いますし、実際にその販売価格にそれが転嫁していくものなのかどうか、ちょっとその辺の今の状況もお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 小児医療の関係でございますけれども、町内の中でというようなところで、そこでなかなか間に合わなくて石巻のほうにというところは往々にしてあるケースかなと思います。町内に関して言えば、その地域の資源といいますか、限られているというところがありますので、現状、致し方ないというところかなと思います。

ただ、石巻日赤のほうの会議とかに私も参加させていただいてちょっと思うところは、日赤さんのほうも地域の医療の核という病院ということで、そこら辺の意識というのが、私が言うのもなんですが、すごく高く、各隣接の市町村から、どんどん意見を出していただきたいというところがありまして、なお今以上にもっとよい病院にしていきたいというお考えはすごく伝わってきます。こういったせつかくのすばらしい病院がありますので、そういったところをしっかりとというか活用しながら、お母さん方も、保護者の皆さん方も石巻日赤病院があるということはすごく安心な材料にもなっていると思いますので。

それから、インフルエンザとコロナワクチンの両方接種というのは、特に問題はないかなと思います。

あと、コロナワクチンに関しては、今年度から公的関与の部分が64歳以下は外れるという

ころになりますので、それ以下の方々は、基本的には御自身の判断でということになりますし、また65歳以上の方々に関しては、こちらも御自身の判断ではあるんですけども、これまでどおり通知を受けて7回目の接種に準備をしたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員、緊急的な町の考えというのは、病院会計の中でお願いしたいと思います。（「はい」の声あり）

環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） ごみ袋の価格についてですけども、ごみ袋そのものの価格の再設定については、今のところ考えてはおりません。しかしながら、ごみ袋だけではなくて、生活の根幹を抱える、どうしても出てしまう家庭ごみでございますので、それについてはそもそも町の可燃ごみ、家庭ごみ、引き受けるごみの手数料をどうするかというところが大前提になると思います。ごみ袋だけの問題ではないということでございます。

今考えているのは、当然ごみの量は毎年減ってきているわけです。これは、それぞれの家庭の皆さん、事業所の皆さんの努力だとは思いますが、減っている中でごみ袋の単価だけを上げていくというような状況はちょっと考えにくいと。

それから、経済的な背景もあるんですけども、果たしていろんな資源の価格高騰に対して賃金が追いついているかという問題もありますし、それぞれ本当に生活の根幹となる部分ですので、ここは十分な価格の調整の審議というのは必要かなというふうに考えております。

いずれ価格を上げる前に、ごみをもっと細分化して、ごみを減らしていく努力ということのほうが今のところ大切なのかなというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。いろんな部分で適宜進めていく形にしていこうという、そういった内容についてお伺いいたしましたが、最後にもう1個だけ追加でお聞きしたい部分があります。

石巻の運営の負担金、助成金以外に、実は令和3年度までは病院群輪番制病院運営事業費負担金521万円というのが令和3年度決算ではあったんですが、令和4年度決算ではなくなっております。なくなった部分については、特に何でしょう、減ったんだろうなとか、なくなったんだろうなと、その制度がなくなったのかなというふうにもちょっと理解したんですけども、廃目になったその理由というのが何であるのか。なくすべきしなくなったものなのか、なくなって別に不都合がないのかどうか、そこだけ最後にお聞きしたいと思います。

先ほどの話では、小児科医療をとにかく対策していくのは、子育てしているお母様の切なる

子育て支援の中でも多分重要な部分だというふうに関心ある声を聞いておりますので、そこはまた別の場でもぜひお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。その輪番制について、分かりやすく説明いただければと思います。

それから、コロナについてはワクチンの効果が、時間がたってしまうともう薄れてきているんじゃないかというお医者さんも中にはいらっしゃる。これが本当かどうかというのはまたよく調べないと分からないことかもしれませんが、そういった部分でも、やはりもう一度改めてしっかり対策をつくっていくことが大事かなというふうに思いましたので、すみません、では2点目は分かりましたので、1番目だけ答弁いただければと思います。

そして、ごみ袋の関係、今、課長のほうからも重要な答弁と捉えましたが、ごみを減らしていく努力。価格転嫁というのは、やはり町民の皆様がすごく敏感な部分だと思います。ごみ袋、やっぱり幾らになるというのはすごく敏感な、反応される部分かなと思いますので、そこは、今の段階ではそこまではということでしたので、これから先また考えていく問題かなと思うんですが、今ごみを減らしていく、ごみの量は減っていくんですけども、減らしていく努力も必要だということで、それぞれの努力はやっぱり必要なんですけれども、そういった意味で、減らすだけではなくて、もう一つ、ごみを有効活用する取組も当町はしておりますので、その部分について、有効活用するための取組をさらに進めていけるのかどうかという部分、そこを最後にお聞きして質問を終わりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 病院群輪番制の業務に関してでございますけれども、この業務に関しては、当初、気仙沼市立病院、それから南三陸病院、気仙沼の猪苗代病院、この3者の中での業務と、輪番制ということで進めてきたわけなんですけれども、令和3年度内に猪苗代病院が閉院したことによりまして、残りは気仙沼市立病院と南三陸病院ということで、こちらも公立病院なので、この2者間で、特にこれまでのような仕組みというか、そういう中でやらなくても十分連携は取れるのではないかということで、この業務に関しては令和3年度いっぱい終了したというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 今、委員のおっしゃったことはごもっともというふうに思っております。

そこで、まず消費者の皆様、我々も含めてなんですけれども、お願ひしたいところは、ごみの細分化、ごみの減量化、ごみの資源化、これについて、ごみの絶対数は人口が減れば減

るんでしょけれども、これ以上減らすためには、さらにそのごみの中身を細分化して資源化を図っていきましょうという取組はもう既に随分前から始まっております。その代表的な例はペットボトルだったりしますけれども、そこをまた一步踏み込んで、今国が力を入れようとしているのは、グリーン購入と言われる部分です。つまり何かというと、消費者の皆さんが、それぞれのお店で商品をお買いになるときに、リサイクルしやすいものを買っていただく。リサイクルマークとかというのがついていたりしますよね。そういったものを買っていただいて、それで市町村が集めたごみを、リサイクルしやすいものであれば細分化をしやすい、仕分をしやすいということになります。それから、その仕分けたごみを資源として活用するルートに乗せてやれば、また新たな資源として循環が生まれるというような仕組みになっております。

ですから、当町においても、まずプラスチックごみ、最近よく海ごみと言われておりますけれども、プラスチックごみをどうしようかということを検討しているところなんですけれども、やはりその前に、価格以前にリサイクルしやすいものを消費者の皆さんに選んで購入していただきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。2点ほどお伺いします。

附表のほうからちょっとお伺いしたいんですけれども、69ページになります。下段のほうに、公害関係ということでお示しいただいています。①の騒音、振動等々記載されておりますが、この苦情処理は実際どれぐらいの件数というか、内容とかを含めてあるのか、まずお伺いします。

それから、同じく附表で言いますと74ページになります。先ほどごみの話も出ていましたが、上段のほうの搬入量です。年々ごみの搬入状況が減って、数値的に減少傾向にあったかと思うんですけれども、細部説明でもあったとおり、持込みの関係で若干これ、トン数が増えたのかなと思っているんですけれども、その辺の要因をお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） まず、苦情につきましては、例えば騒音であるとか、異臭であるとか、あとは動物の死骸の処理であるとか、様々あるんですけれども、一番多いのはやはり臭いですね。臭いの苦情が多くて、そこは様々な要因があるんですけれども、苦情を寄せられて、そこから保健所と共に現地を調査して原因は何なのかということを探るということなんですけれども、ほとんどの場合は要因がはっきりして、それを処理されているというよ

うな状況です。年に3件から4件、昨年でいうと4件ほどだったと思います。そんなに多くはなくて、多いのは暖かい時期にどうしてもそういった話が出るというような状況です。

それから、附表74ページのごみの処理状況の中の一般持込みというところで、令和4年度が増えているのではないかとということですが、一昨年から、家庭ごみ収集とは別に粗大ごみの特別収集日を年2回設けております。それはどういう中身かということ、委員の皆さんでも既に御利用されている皆さんいるんですけれども、通常、家庭ごみをそれぞれのごみ集積所に出す際は、大きいものは40センチメートル以内に切ってくださいであるとか、あとはプラスチックのおもちゃであるとか、いろんなものがあって、それを一般家庭ごみとして出したいんだけど、なかなか切るのも大変だし、これをどうすればいいんでしょうかというようなお電話をかなりの件数いただいております。その際に、町としましては、今年6月にもやったんですけれども、12月にもやる予定なんですけど、年2回ほどそういった制限、切ったりということをしてないように制限なしに、家電4品目、リサイクル4品目以外のもの、産業廃棄物以外のもので、家庭の中で眠っている毛布であるとか、いろんなものがあるとは思いますが、そういったものを持ち込んでいただければ、そのまま費用をお支払いいただければ処理いたしますということをやっております。

かなりの反響がちょっとありまして、昨年はクリーンセンターから下の道路まで車が並ぶほどの状況で、45号線まで出たらどうしようというふうに思ったんですけれども、大体420台ほど、9時から午後3時までずっとひっきりなしに参りました。様々たんすから何から、これはうちからなかなか家庭ごみとして出せないよなというようなものが持ち込まれております。

そのトン数が、1回当たり30トンから40トンというような内容でございますので、そういった持込みが増えているというような状況です。最近で言うと、お盆の季節がコロナ明けで御家族がいろんなところから戻ってきたんでしょうけれども、どうもその御実家のいろんな捨てたいものを断捨離をするように片づけて、クリーンセンターにお持ちになるケースが多いです。ただ、その40センチメートルという規制がありますので、12月にまたやりますよというようなお話をすると、そのとき持ってきますというようなお話が非常に多いです。

ですから、皆さん、古いお宅がなおさら多いんですけれども、そろそろその住宅を再建して数年たちますので、いろんなものを整理されているというような状況なのかなというふうに推察しております。

○委員長（佐藤正明君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 詳しい説明ありがとうございました。

1 件目、苦情に関してですけれども、ちょっと個人的に目立って騒音というところで気にしているところがあるんですけれども、道の駅中心に週末すごくにぎわいがある中で、愛好家という範囲でなんでしょうけれども、バイクの集団での町内への乗り入れがあります。あまりにも愛好家の範囲を超えているんじゃないかというほどの騒音とか、ここ目立つんですけれども、暴走行為じゃないかと思うぐらいの状況が週末のたびに見受けられます。これは担当課が違うかもしれないですけれども、自治体としてできることというのはないのかなというふうなところがあるので、そこをお伺いできればと思います。

それから、2 点目、ごみの話ですけれども、特別収集が特段の理由だと思います。ただ、先ほどの答弁とかでありましたが、全体的にごみ問題に関しては、すごくいろんな多方面から減らしていくという努力を町としても行っているとは思いますが、中長期的に考えて、大体これぐらいまでごみを減らせたらいよいよねという目標、たしか何年まで350トンぐらいをとというお話も過去にあったと思うんですけれども、ただ町民の要望であまりにも好評過ぎる、効果が大きいという特別収集が、もう少しの期間続けていけば、多分ある程度収束するとは思いますが、1 回の搬入で30トン、40トンという数字のトン数が増えている以上、目標の数値の設定の在り方も変えていかなければいけないんじゃないかと思っているんですが、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） まず、1 点目の道の駅のバイクの集団行為、暴走行為と言っているかあれですけれども、まず我々のほうから、例えば警察の生活安全課等に相談をすれば、そういったことは可能ですので、ちょっと保健所の管轄ではないと思いますので、そこは折に話はしてみたいというふうには思います。

それから、中長期的にごみを減らす努力ですけれども、確かに目標値はあるんですけれども、ここ数年ごみの量が乱高下しているんです。減ってきたかなと思うと増えているような状況もあって、いろいろ推測をするとコロナの影響なんていう話が全国的にも言われていたりします。巣籠もり需要ということでしょうけれども。ただ、事業系のごみは減っているはずですから、その要因は何なのかということを、やはりもう1 回しっかり検討しなきゃいけない。

それから、一番大切なのは、1 年に3,500トンのごみを毎年焼却ごみとして設定しているんですけれども、それをいかに減らしていけるか。というのは、先ほど伊藤委員からもお話がありましたとおり、生ごみの収集率をどれぐらい上げられるか。ごみの30%を占めていたという事実があって、震災後に生ごみの収集を始めておまして、それがもうほぼほぼ定着し

ておりまして、ごみの量は推移として横ばい、年度によっては減っていたりもするんですけども、生ごみの量については上昇しておりますので、この生ごみの量をもう少し増やしていければというふうに思っております。

それから、プラスチックごみです。これをもう少し資源化できるようなリサイクルの方法とこのをしていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

附表の74ページなんですけれども、資源物搬出量について伺いたいと思います。一番下の木くずというのがあるんですけれども、これは昨年度決算で計上になっているわけなんですけれども、この具体的内容について伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） これは、文字どおり木くずなんですけれども、要は海岸漂着とかで出た木のごみで、それを再利用をできるものはしていくというようなものです。クリーンセンターの奥にストックヤードというところがあって、建設課さんの御協力で、海岸にあるものを、たまったら運んでいただいているんですけれども、それをしばらく置いて塩を抜くんですけれども、塩分を抜いて、それを処理業者にお渡しするという際に、再処理できるもの、使えるものについては、買っていただけるものは買っていただくというような内容のものです。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ただいまの説明で大体分かったんですけれども、実は同じ項目で、令和元年の決算のときには、災害ごみとして250トンぐらい、計の脇のほうに欄があって、そこに計上になっていたんですけれども、ここは令和元年から始まって令和3年までずっとゼロだったんですけれども、それが今年度出てきたものですから、私、疑問に思いましてお聞きしたんですけれども、昨年まではどういった処理をなさっていたのか、そのところ。例えば、昨今異常気象でいろんな災害があって、いろんなごみ等が出るのは分かっているんですけれども、そういったものも含まれるのかなと私なりに想定はしていたんですが、そのところをもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 昨年も木くずというのは当然出てきておりまして、これは災害

ごみというよりかは、結果災害なのかもしれないですけども、海岸漂着物、あとは河川の漂着物、そういったものについて、ほぼほぼ木くずが多いというようなところでございまして、それをしっかり処理をすると。価格については、今のところ全くついていないのは、やはり使えるものがないというような状況ですし、あと町とすれば、産業廃棄物的なものについては処理できませんので、これはまた別途処理をしなければいけないというところもございまして、どうしても木くずとか可燃物が多い。

それと、木くずについては集めたものを、先ほどお話ししたとおり塩分を抜いて、チップ工場に運んで処理をしてもらっている状況ですので、何で塩分抜くかという、チップ工場の機械がさびるからというような状況もあってですね。

ですから、木くずというのは海岸漂着物等の集まったもの、あとは支障木であるとか、いろんなものがあると思うんですけども、そういったものだと認識していただければと思います。災害だから木くずということではないということです。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 私がお聞きしたかったのは、昨年まで2、3年というか、この附表にゼロ、ゼロで出てきたのが、今年度このように出てきたので、そこでどうして出てきたのかなという、そういう思いで聞いたんですけども、課長の説明で分かることは分かるんですけども、だったら去年の分はどうしたんだということになりかねないので。

それで、搬出した際に、例えばこれどうなるのか。費用等、かかると思うんです。チップ工場に持って行くのに、例えば無償というか、お互い引取費をもらわないで持っていくとか、いろんな方法はあると思うんですけども、そののところを分からないかもしれないんですけども、木くずという欄で搬出量が出たということが。分かりますか。今まで処理をどうしていたんだという、そういった意味も含めて伺いますので、お願いします。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 昨年なかったということですけども、ちょっと今、昨年の附表がないのであれですけども、ないとすれば、そもそも搬出していなかったということ。要は、ある一定期間ストックをして塩分を抜くというお話をさせていただいたんですけども、ですからストックする量がそんなに多くなくて、そのまま寝かせていたということなんだと思うんですけども、よろしいでしょうか。（「分かりました」の声あり）

それから、木くずの処理は当然業務委託として業者をお願いしているというところです。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。ちょっとお待ちください。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時16分 再開

○委員長（佐藤正明君） 休憩がちょっと早かったんですが、始めたいと思います。

菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 決算書104ページの負担金補助金及び交付金の中で、看護学校運営費補助金があります。これは毎年出ているわけですがけれども、令和4年度で町内出身者はどれぐらいの方がこういう学校に進学したか、あるいはまた令和5年度はどういうあれか。分かりましたら、傾向ですね。町内出身者のこういう傾向だよというのがあったら、お知らせをいただきたいと思います。

続きまして、附表68ページ、4番の精神保健事業（1）自殺対策計画推進事業①啓発活動等とありますけれども、具体的にどのような活動をして、どういう効果とか、あとは成果を求めているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、附表70ページ、（6）消毒関係。私の住んでいる地域では年2回はやっていますけれども、町内の傾向としてどうなのか、効果をどのように見るのか。あとは、ちょっと機械が老朽化しているようなので、春に私のうちに来たときも調子が悪くてなかなかエンジンがかからない、あるいはそしたら今度は筒のほうから、大げさに言えば火炎放射器みたいに火がばあっと出してきた。取り扱う人もなかなか大変で、作業もはかどらないという、そういう事例がありましたけれども、これは以前にも私、お話ししましたがけれども、今後計画的にこういうふうな機械の更新をするのか、あるいはまた地域の皆さんであれして消毒を続けていってほしいとか、いやこれ効果がないからとか、いろんな声があろうかと思いますが、どういふ対応を考えているのか伺います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、看護学校運営費補助金の関係でございますが、生徒数の町内の人数に関しては、申し訳ございません、ちょっと手元に持ち合わせておりませんので、全体の数でお示しさせていただきますと、令和4年度に関しては高等看護学校が31人、それから、准看護学校が10人という生徒数になっております。それから、令和5年度につきましては、准看護学校につきましては令和4年度末で閉校しておりますのでゼロ、高等看護学校につきましては、最後の代の学生さんということで16人いらっしゃいます。本当に貴重な学

校というかで、岩手県、それから登米市辺りからも学生さん、この辺り隣接の市町村、県外からも来られているという話を伺っております。

それから、自殺対策の関係でございますが、ちょうど今は自殺予防週間ということで、9月10日から9月16日までがその予防週間に当たります。令和4年度におきましても、決算附表にあるとおり、特設ブースを設けまして、相談機関の周知、それからポケットティッシュなんかにはチェックリストみたいなものが載っていて、その対象者である方もそうですし、周りの方もこういう方がいないかというところの、そういう気づきになるような形でPRといいますか周知を行っているところです。

取組といたしましては、昨年度、町の職員を対象にして、ゲートキーパー講習ということで、健康に不安を抱えている方、それから貧困、滞納者等々、接する機会が多いため町職員から、しっかりゲートキーパーの役割というか、そういったものを認識していただきたいというところで開催をしたところです。今後は役場職員のみならず、もう少し範囲を広げて、そういった意識の醸成を図っていきたいと思っております。

なかなか効果という部分は、すぐには目に見えないというところもございますので、なかなか今この場で効果というところはお示しできないんですけれども、しっかり引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 町内の消毒作業の動向なんですけれども、委員おっしゃるとおり、通常年2回というのが多い。多いところでは3回やっているところもあります。消毒作業自体は、それぞれの行政区の恒例作業のような形になっておりまして、特段やめたいとか、そういった話は衛生組合長会議の中でも出たりはしておりませんので、今後も地域の要望で、やれるところは機械をお貸しして活動していただくということになるだろうと思います。

それから、これは問題提起ありがとうございます。消毒の煙霧機なんですけれども、これは前にもちょっとお話ししたことがあるんですが、機械そのものは私と同年齢ぐらいの機械ですので、毎年、海外メーカー製、あれはたしかドイツ製だったかと思うんですけれども、その部品を調達して自ら直したり、あとは業者をお願いして直したりということをしてまいったのですが、使い方次第では、貸し出すときはエンジンがかかったのに、かからないとか、あとその中の油剤が傾けて漏れ出してそれに引火をすとか、昨年あたりから危ないからもう貸すのはやめようというような話を実はしております。

それで、替わるものも必要ですから、発泡剤というものを、手軽で、錠剤なんですけれども、

それをお配りして、蚊とかハエとかの害虫が暖かくなって卵がふ化する前に、それを側溝とか、側溝のますとか、水たまりに入れてもらえれば、ふ化しませんよというようなものがありますので、それに切り替えていただいている。

それから、どうもその機械じゃないと効き目が怪しいんじゃないかという方も実はいらっしやって、そういった方には噴霧器ですね。ミスト状の噴霧器、これをお貸しするようにしております。

歌津地区については、合併後に恐らく町で所有していた噴霧器を各行政区に財産を移転した形でそれぞれ所有しておりますので、歌津地区の皆さんからは危ないとかという話が聞こえてこないんですけども、特に委員お住まいの入谷地区の方々からは、危ないという話はよく聞きますので、その辺は行政区長さんなり衛生組合長さんにしっかりお話をさせていただいていると。

それから、昨年から、衛生組合長会議の中で、危ないという話は再三させていただいているので、徐々に切り替わっていくというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 分かりました。

町内の生徒の進学先というか、それはよく分からないということで、分かりました。気仙沼の学校がなくなって久しいんですけども、実はそれと比例というか、そこがなくなったために、これまで手軽にこういうふうに勉強できたところがなくなったので、例えばまだよその仙台とか、あっちのほうの病院さん等はそういう学校とか、そういうのがあると思うので、そちらのほうに行けば、今度はそっちに就職して、こっちの病院の看護師さんが不足してくるんじゃないのかな、そういう危惧をしているわけなんですけれども、私も南三陸病院に通院していますけれども、何か比較的若い人が少ないように見受けられるので、いやこの先本当に大丈夫なのかな、そういう心配をしているんですけども、何とか人手不足にならないように。なってから募集かけたけれども駄目だったでは駄目なので、今のうちからいろいろ手を尽くしてやっていくべきだろうと思うので、そういうことで動向もお聞きしたんですけども、細部は分からないということで、今後ともそういう意味で、今後の体制も考えて注視して、できればこの町にそういう若い看護師さんなり、いろんな方々が戻ってくるように、あるいはあっちに行ってみたいと思えるような環境づくりに努めていただきたいと思います。

それで、自殺対策、いろいろやっているんでしょうけれども、一番は厚労省の制度とか、そのルールに従ってやっていると思うんです。これって私自身、あんまり言って悪いけれども、

明るいイメージ持たないので、触れてはいけないのではないのかな、そんな思いもするんですけども、これ非常に大事なことなので、年間全国で3万人ぐらいの人が自死しているという状況でありますので、何とかこの町の人だけでもそういうふうなことにならないようにという強い思いを持っているわけでありまして、こういうブースをやったりとか、あるいはまた次の69ページにあります町内の中学生や高校生及び20歳の若年齢者に対し、心の健康に関するリーフレット配布でありますけれども、何かの折に、いろんな講演とか何とかして、これは人ごとじゃないんだと、いつ自分に降りかかってくるか分からない問題だよということで、そういう精神的なあれでもって、教育というか周知を図っていけばいいのかなと、そういうふうに思うんですけども、いかがなものでしょうか。

あとは、消毒なんです。課長の年齢ぐらいだとかなり、私よりずっと若いですから、長もちする部類なんだろうけれども、そういう苦労して何とか維持しているということでありました。これも衛生組合長会議とか、いろいろ地域住民の声を聞きながら、発泡剤といいますか、そういうあれも一つの方法かなと思うので、いずれやっぱりあれじゃないと駄目なんだと、そういう人もいるかと思うので、その辺はやっぱり課長、指導力というか、いろんなことで皆さんがいいように進めていってほしいと思います。

取りあえずそちらのほうで、講演会とか何とかやれるものか、どういう対応をしていくのか、伺います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、看護学校の件に関しましては、別なところで看護、介護の貸付事業を行っておりますけれども、その中で現在の在籍校の確認をするんですけども、その確認をした際には、それぞれもう本当に委員おっしゃったように仙台の学校、大崎市、それから石巻市の看護学校と、今の時点でもそのくらい分かれているといった状況にあります。

なお、地元に戻ってこられるようにというところは、今後しっかりその方策等は検討してまいりますと考えております。

それから、自殺対策の件に関しても、委員おっしゃるとおり他人事じゃなく、社会全体でそういった意識の醸成を図っていく必要があるんだと考えております。そういった意味で、講演会、多くの人を集めてそういったものをやる意味というのは大きいかなというふうに思っております。

あともう一つ、町の取組の中で、令和4年度からですか、県のモデル事業ということで、ひ

きこもり場所支援事業というのうちの町のほうで手を挙げさせていただいて、現在生涯学習センターのほうで月2回ほど実施をしております。その中で、県内何市町かやられているんですけども、実績と言っていいのかあれですけども、南三陸町が一番多いというところで、そういったところからも、しっかりそういうような、直接そういうような対象にはならないとは思いますが、重層的などといいますか、複数の支援体制を構築していった自給を防いでいきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 発泡剤の使用については、5月の衛生組合長会議の中で、メーカー側が知見に基づいた内容で資料を渡しながら説明をして、組合長さん方には周知はしておるんですが、もしそれぞれの地域でもっと聞きたいということであれば、調整をして、地域に出向いてやっても構いませんので、その際はお申し出になっていただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 監査委員の意見書でちょっと気になったことがあります、病院の会計において、法令に準拠していないと思われる処理が認められたというような意見書でありますけれども、何をやらしたと言うのはおかしいな。やっちゃったんですかね。（「ここでもよろしいですか」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（佐藤正文君） その点につきましては、ちょっと資料が手元に今ないんですけども、決算の中で自己資本の減額というような数値がありまして、これにつきましては議決が必要なところというのがありまして、その点を指摘させていただいて、最終的には今決算においては適正な形で修正されたというような内容となっております。

決算につきましては、病院事業会計の中で行われた処理についてであります。（「委員長は分かりましたか、今の説明」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） ちょっと分からなかったもので、詳しくは病院会計でいかがですかね。

（「いかがですか、今答弁できないんですか。今の答弁で分かりますか、委員長は」の声あり）ちょっと私も、ええ。（「俺も分からない」の声あり）はい。

三浦委員、病院会計の中での説明を求めたいと思いますが、いかがですか。（「準備していないんだ。会計になれば、立派な答弁ができるということ」の声あり）はい。そういうことでお願いしたいと思います。

ほかに。及川幸子委員。

お願いしておきます。立場を考えた中での質問をお願いしたいと思います。

○及川幸子委員 決算書104ページの中段に、負担金補助及び交付金の中で、宮城ハンセン病負担金、額が4,500円と少額なんですけれども、これはずっと長らくやっていることなんですけれども、現在の状況を私たちも知りたいと思いますので、現在の状況を分かる範囲で担当課としてお答えいただきたいです。

それから、2つ目は、附表の65ページの食生活改善推進連絡協議会があります。この中で、令和4年度はコロナ禍のために活動を縮小したとありますけれども、しかしこの中で大分、研修会7回とか、地区活動随時ということで活動なさっていらっしゃいます。この方たち、推進協議会の委員が13名おりますけれども、やはり食生活改善、健康につながる分野ですので、この方たちがキーマンとなるのかなと思われまますので、この令和4年度の決算を踏まえて、令和5年度はどのようにやっていくのか、その辺お答え願います。

○委員長（佐藤正明君） 答弁。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、ハンセン病協会への負担金の関係でございます。負担金の趣旨につきましては、ハンセン病患者への偏見、差別のない社会の実現を目指すためにというところが大きなところであるかと思えます。登米市迫町にも東北新生園というハンセン病の患者さんが入所している施設がございます。恐らく当時は満床で入所していただいたと思うんですけれども、年を追うごとに患者さんというか、だんだん減少しているのかなというところかと思えます。申し訳ございません、私の分かる範囲ではその程度でございます。

それから、食生活改善委員の活動につきましては、そのとおりにかなか令和2年度、令和3年度は、当然食べるというところにメインを置きますので、ソーシャルディスタンス、さらには活動の縮小というところがあったんですけれども、令和4年度から少しずつ活動を再開というところがございます。本町においては、健康診断の結果などで、メタボとか、そういったところが県内でもトップクラス、あまりよい成績ではないというところの状況もございますので、そういった観点からも食生活改善委員が果たす役割というものの、またコロナ禍におけるフレイル対策、そういったところからも食生活改善委員が果たす役割は大きいと思っておりますので、なお今年度以降もしっかり食生活改善委員の取組を支えていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 このハンセン病につきましては、当町ではないんですけれども、やはり当事者

の人たちは苦しみながらの生活をしていらっしゃるの、ただいま高齢になったということなんですけれども、何人ぐらい現在入所しているのか、分かる範囲でいいですけれども、分からなかったら分からないでいいんですけれども、いるのかということ再度伺います。

それから、食生活改善連絡協議会の委員さん方、この下のほうでは成人保健事業の中で、栄養士さんたちの活動も見受けられますけれども、役場でやる事業と、やはり地域の人たちがやるというのは、参加率にすると地域でやったほうが、地域の人たちがやったほうが、顔が見えるので集まりもできやすいんですね。そういうことからして、健康、いろんな今予防教室などをやっていますけれども、これらも大切なことですので、コロナが終息したとは言い難いんですけれども、令和4年の実績を踏まえて、令和5年度はこれらに力を注いでいただきたいと思いますので、役場との連携も必要ですけれども、こういうことも伸ばしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 答弁。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 先ほど申しあげました登米市の東北新生園への入所人数につきましては、大変申し訳ございません、資料を持ち合わせておりませんので分かりません。

それから、食生活改善委員の活動につきましては、委員御指摘のように、地域の中で住民主導の活動というのが何より一番大事なのかと思いますので、その活動をしっかり支えていけるように善処していきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。（「はい」の声あり）

ほかに。ほかに質問はありませんか。（「なし」の声あり）なしですね。なければ、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産費、113ページから130ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） それでは、5款農林水産業費の細部について御説明申し上げます。

決算書113ページ、114ページの中段からとなります。

款全体の支出額につきましては、6億2,321万4,551円、予算執行率は62.8%、対前年度比57.9%の減ということになっております。

初めに、1項農業費から、各目ごとの決算状況を御説明いたします。なお、決算附表につきましては、78ページから93ページまでとなっておりますので、併せて御参照いただければと思います。

まず、1目農業委員会費につきましては、主に農業委員会事務局の person 費及び事務事業に係る経費を執行しております、決算額1,511万2,960円で、執行率は94.7%、対前年度比では19.5%の増となっております。増額の主な要因につきましては、12節委託費において農地台帳システムの更新業務を実施したことによるものでございます。

次に、115ページ、116ページの中段、2目農業総務費についてでございますが、決算額3,158万4,796円で、予算執行率97.2%、対前年度比では0.01%の減ということになっております。こちらも職員 person 費に係る経費でございますので、ほぼ例年同様の執行状況となっております。

続きまして、115、116ページ下段から、117、118ページ、3目農業振興費につきましては、農業振興に要する各種費用及び補助金などであります。決算額は2,163万9,413円で、予算執行率82.7%、対前年度比11%の減ということになっております。減額の主な要因といたしましては、14節の委託費用について、事業の性質を精査いたしまして、3目から5目の農業農村整備費へ変更した委託料があるということでございます。

次に、同じく117、118ページから119、120ページの下段、4目畜産業費につきましては、1,115万1,480円で決算しております、予算執行率71%、対前年度比では126.7%の増ということになっております。増額の要因につきましては、19節扶助費において、飼料等価格高騰対策支援金を支給したことによるものでございます。

次に、5目農業農村整備費につきましては、地域農業振興に係る維持管理及び施設整備に係る経費を計上しております、決算額4,295万4,614円、予算執行率92.9%、対前年度比101.2%の増となっております。増額の要因といたしましては、先ほど2目の農業振興費でも御説明したとおり、12節委託料の一部を科目変更して計上したこと、それから14節工事請負費において、農業施設の補修改修工事の金額が前年度を上回ったことによるものでございます。

続いて、119、120ページからの2項林業費について御説明いたします。

まず、1目林業総務費につきましては、決算額1,400万9,524円で、予算執行率93.4%、対前年度比0.5%の増となっております。職員 person 費の項目であることから、前年度とほぼ同額ということになっております。

次に、同じく121、122ページから123、124ページにかけての2目林業振興費につきましては、決算額8,989万4,484円で、予算執行率89.6%、対前年度比10.9%の増となっております。これにつきましては、12節委託料において、森林経営管理制度に基づく委託業務などを実施し

たことが主な要因でございます。

次に、3目林道費は、決算額1,003万7,050円で、予算執行率94.2%、対前年度比53.2%の増となっております。こちらは林道の維持管理補修などを行う経費となりますが、増額の要因といたしましては、14節の林道補修工事などの金額が前年度を上回ったためということでございます。

123、124ページ中段から125、126ページにかけての1目水産業総務費は、決算額6,540万8,681円で、予算執行率97.1%、対前年度比16.4%の減額となっております。こちらにつきましては、人事異動に伴う職員人件費が減額となったものであります。

次に、125、126ページ、2目水産業振興費は、水産振興に係る委託事業及び各種補助金の交付事業を行っております。決算額8,385万5,876円で、予算執行率77.4%、対前年度比18.2%の減となっております。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策として支給しました19節扶助費が前年度を下回ったことが主な原因でございます。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、3目漁港管理費でございます。執行率に関しましては94.7%、対前年度比につきましてはマイナスの88.8%となっております。主な要因といたしましては、昨年度、水産基盤施設機能保全及び漁港施設の長寿命化計画の策定業務が、これは5年周期で行われておるものでございますが、これが令和3年度に行われ、令和4年度については行われていないというのが主な原因となっております。ページ数につきましては、125ページから128ページとなっております。

続きまして、4目漁港建設費でございます。ページ数につきましては、127ページから128ページとなっております。予算の執行率につきましては36.6%、対前年度比につきましてはマイナスの77.5%となっております。主な要因といたしましては、生産基盤整備事業を令和3年度から令和4年度への繰越事業及び令和4年度から令和5年度へ予算を繰り越したことによる減が主な要因となっております。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 次に、同じく127、128ページ、5目さけます資源維持対策費につきましては、サケのふ化放流事業に係る事業費となっております。決算額1,800万6,044円で、予算執行率98.6%、対前年度比103%の増となっております。増額の要因につきましては、12節委託料の金額が前年度を上回ったためでございます。

最後、129、130ページ、6目海洋資源開発推進費につきましては、決算額791万1,508円で、

予算執行率89.9%、対前年度比52%の減となっております。主な減額の要因といたしましては、12節委託料の金額が前年度を下回ったためでございます。

以上、5款農林水産業費の細部説明とさせていただきますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑願います。阿部司委員。

○阿部 司委員 附表の78ページ、農業費の件なんですけれども、ここで農地法の欄、非農地証明願というものが出ているわけなんですけれども、畑地と水田地を合わせて6万6,565平米が出ているんです。この辺、毎年非農地のほうが増えているような気がしますけれども、その辺の背景、御説明をお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） こちらにつきましては、農業委員会に対して非農地証明願の文書が出されて、それを農業委員会のほうで審査をすると。当然、現地のほうを確認させていただきながら、農地ではないねということを確認した上で、農業委員会のほうで証明書を出しております。

それで、ほとんどの件数の場合が、20年、30年、既に実質耕作をしていないという土地がほとんどでございまして、それぞれ土地を所有されている方が現状に即した形にしたいということで証明書の申請を出してくるということでございます。傾向といたしましては、若干増えつつあるのかなというのが実感でございます。

○委員長（佐藤正明君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 ありがとうございます。農地法の3条は、件数を3年間見ると、令和2年が18件、それから令和3年が15件、令和4年が19件。3条関係は、これは農地のただの権利移動ですから、農地のままですから何ら問題はないんですけれども、5条関係だとちょっと増えているような感じもするんですね。令和2年が7件、それから令和3年が6件、令和4年が10件というふうなことで、若干増えているんですけれども、それと非農地の証明も、これも令和2年を見ると4万3,000平米なんですよ。それから、令和3年が4万9,300平米、それからさっき言った令和4年で6万6,000平米ですね。若干増えているんですけれども、時代が変わりつつあると私は思うんです。

それで、非農地証明が、こういう願いが出ているということは、今担い手が少なくなっているもので、農家に対するアンケート、今調査は出しているんでしょうけれども、この令和

5年度に向けて、担い手をどういうふうに確保したらいいかという大きな問題が迫っていると思うんです。こういうふうなものをこれから煮詰めて、全国的に情報を集めて、先進事例というものは町に取り入れることをお願いしたいと、そういうふうな意見でございます。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 委員御指摘のとおり、担い手対策というのが、農業の中でも非常に重要な課題でございます。委員御存じのとおり、今年度、地域計画というものを作成していく中で、農業者の方々の現在の耕作状況というようなものをアンケートを取っておりますので、できる限り実情に沿ったデータを集めて、将来のある形というものを農業者の皆様と一緒につくっていききたいと。その中で、担い手の方々を発掘といいますか、新たに担い手になっていただく方を探してまいりたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 サケマスの卵の購入なんですけど、その関係者から予定どおり購入できるんだろうかというお話をされましてね。それで、目標というか、計画というか、200万粒ぐらいの計画を立てているかと思うんです。北海道なり、あるいは山形ですか、県外からもね。大丈夫じゃないですかと、私も気楽に答えたんです。今一生懸命やっていますから購入できるんじゃないですかと。その相手方のことも含めてね。そうしたら、いやいや、相手方とか何かじゃなくて、その買う資金が大丈夫ですかというような話がされたんです。私も、いやいや、町からも毎年出しているし、そういう問題はないんじゃないかなということではあるんですけども、お金か何か町から出すのは控えるとか何かというのはあったんですか。その資金というのは大丈夫なんですか、買う資金。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 稚魚の購入という部分につきましては、水揚げ協力金ですね。漁業者の方が市場に水揚げした際に7%協力金を頂いて、基本的にはそれを原資にして買上げの費用に充てているというところがございます。

近年の状況を見ますと、魚市場に水揚げされるサケが極端に少なくなっているということでございますので、長期的に見ますと、その卵を買うお金というのが、我が町だけに限らず、県内全体で将来非常に不安が増しているというのが現状でございます。今年度、何とか買えるように検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 問題なく計画どおりの購入はできるんですね。その相手方にもよりますけれども、目標としている個数だ。卵ですからね。その辺のところをはっきりとお話ししてもらおうと、安心していただけるわけなんですけれども、その資金とか何かというのは問題ないんですか。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 今年度は大丈夫だと思います。ただ、次年度以降、ちょっとどうなるかというのは、サケの漁獲であったり、県水系の補助金であったり、そういう部分を見ながらということになると思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。お待ちください。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時07分 再開

○委員長（佐藤正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5款農林水産業費の質疑を続行いたします。質疑。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 2点ほどお伺いします。

ページ数、121ページ、122ページ、2項林業費の中の2目林業振興費についてであります、右のほうに備考で様々事業が書いてありますが、そこに一番右の数字の列、不用額が800万円ほど。予算現額に照らせば、委託料の部分だけで見れば13%ぐらい不用額というふうに計上されています。議案関係参考資料を拝見いたしますと、各保育事業が見込みを下回ったためということがあるんですけれども、どういう状況だったのか。林業、町有林の保育作業委託料というのが中段ぐらいにあるんですけれども、そういった現場の作業というのは、ある程度早い段階で見通しもつくのではないかなというふうに思いますが、このあたりの予算計上の仕方、それから保育事業に関してどういう状況だったのか、伺いたいと思います。

それから、その下、3つまとめて、森林施業集約化等業務委託料、森林施業加速化支援業務委託料、森林クラウドシステム導入等委託料とありまして、附表を見ますと87ページに詳細が載っているんですけれども、詳細が載っていると仰いましたけれども、詳細になっていないような気がします。特に、(2)の森林施業加速化支援業務に関しては、アドバイザーの知見を活用し各種業務を実施したという内容なんですけれども、何を実際にしたのか。これ

ぐらいの予算をかけて行った事業が、どういう成果、効果に結びついたのかというところが少し不透明かなというふうに思います。この内容を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず最初に、不用額の件でございます。一つは、例に書いたとおりでございまして、保育事業の中で一つ、衛生伐という項目があったんですが、こちらの初期の松くい伐倒です。これを倒してビニール袋で包みまして、松くい虫を駆除するというものだったんですが、現地をちょっと確認して、想定よりもそういうものが少なかったということで、一部次年度に回すものがあるというのが一つ。

それから、800万円というところでは、入札差金などもありまして、不用が生じているというところがございます。

現地の確認という部分につきましては、基本例年どおりの予算額を計上したところもございまして、今後現地をきちんと確認しながら予算計上してまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目、森林施業加速化業務ということで、基本的には森林組合さんのほうに、資格を持った方にアドバイザーとして業務委託をしております。様々な事業ということでございますが、中身としては、例えば町のほうでつくっている森林経営計画、どのように今後町の森林整備を行っていくかというような短期的な計画を行ったり、それからこの不用の上にあります森林施業集約化等業務の中で、町内のどういうところをどういう形で今後管理していくのかということのアドバイスをもらったりというような、実践的な、現場の分かっている方に町の森林経営のアドバイスをもらったというところがございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 保育作業に関して言いますと、その後の加速化支援事業支援業務とも関連してくるかと思うんですけども、加速化支援に関しては、アドバイザーの現場をよく知る方の知見を活用してということでした。

旧態依然のといいますか、今までの森林経営であるとか林業の在り方が見直されている昨今かというふうに現状を認識しています。山があって、皆伐して、そこに苗木を植えてという大規模林業、これを否定するつもりはありませんけれども、なかなか木価も上がらず経営が苦しいと。能力と意欲のある事業体に、そこを集約化していこうという動きがある一方で、林業に携わる方を、裾野を広げる草の根的な活動として、小規模に林業を継続していく、持

続可能な町の資源として活用していくという見方も、一方で徐々に広がりつつあるというふうに思っておりますので、そのやり方というものは決して一方的ではなく、いろいろなやり方をぜひ検討していただきたい、そのために現場の方の知見を活用していただきたいなど。

保育に関しましても、今までのやり方、先ほど従前どおりの予算をある程度計上してしまいましてというような話もありましたが、そのあたりを見直していくタイミングでもあるのではないかとこのように思いますので、そういうやり方の転換期にあるという認識をどの程度お持ちなのか、お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 委員おっしゃるとおり、様々な産業の中で、林業についても目まぐるしく動向が変わってきていると。木価も、一昨年、昨年あたりがウッドショックで一時的に値上がりはしたんですが、また下がりつつあるというところがございます。経営の中でも、省力化あるいは後継者の獲得というような課題がまだまだございますので、このアドバイザー事業などを活用して、事業者の方の声を聞きながら、町全体としての森林整備計画というのでも考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 町の目指すべき将来像、「森 里 海 人 いのちめぐるまち 南三陸」。森から始まる一文でありますので、林業の事業が町全体に与える影響、関係に与える影響というのはかなり大きいものがあると思いますので、ぜひ多様な意見を取り込んで進めていただきたいというふうに思っております。終わります。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 町の7割が森林という町でございますので、重要な産業の一つだというふうに考えております。これからも、委員お話しのとおり、皆様の意見を聞きながら計画等を策定してまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 決算書の116ページと、次のページの118ページ、鳥獣被害対策支援事業、駆除事業です。聞くとところによると、隊員の数が10名ほどだそうです。それで、決算額が21万9,000円。頭割りすると2万円強ぐらいになっているようですけれども、今ガソリンの高騰などで、山に行く日数が結構多いような、それで一生懸命駆除をしているわけなんですけれども、この表を見ますと131頭、イノシシが41頭ということで、そのうちの県事業と書かれているんですが、県事業、補助した頭数に県から幾らが出るわけなんです。町の負担と県の負

担、その辺を教えてくださいたいと思います。まずもってそれ。

○委員長（佐藤正明君） 1問だけになりますか。

○佐藤雄一委員 それと、次のページ、118ページの汚染稲わらの件についてです。業務委託料、私も以前、一般質問等で、放射能の数値が低ければ、こんなに多くのお金を使って委託しなくてもいいんじゃないかと、こういう提案をしたときもあったんですが、現在の放射能の数値と、水界トンネルの今現在保管されている登米からの報告はどのようになっているか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず、1点目の有害鳥獣対策ということで、附表の81ページ上段の表でございます。鹿、イノシシ、カラス、スズメということで、それぞれ記載されておりまして、それぞれの捕獲頭数、それからうち県事業の駆除頭数ということでございますが、町の期間としては、4月から10月までが町の事業実施期間ということになっておりまして、1頭当たり8,000円、協議会のほうから報酬として支給させていただいているところでございます。残りの11月から3月の分につきましては、こちらは県事業になりますので、県のほうから報償費が出されているというところでございます。

2点目の汚染牧草のほうでございますが、今年度の頭の時点でございますが、100ベクレル以下のものが87トン、それから400ベクレル以下のものが158トン、1,000ベクレル以下のものが6トンということで、全部で251トンということでございます。

水界トンネルのほうにつきましては、町ではなくて国の管理ということになっておりますので、引き続き経過観察をしているというふうに伺っております。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 汚染牧草の件ですけれども、国の管理だからといって町には何ら報告はないんですか。

それと、東電からの町への補償金というんですか、その辺はどのようになっているのか、その辺もお聞きしたいと思います。

また、隊員のある方に聞きますと、近隣の町、市なり、駆除1頭当たり何か大分少ないようなことを聞いております。それで、できれば今後、幾らかでも近づけるような形で、次の年に向かっていっていただければと思うんですけれども。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 最初の汚染牧草の件ですが、それは私のほうにはちょっとお話

が来ていませんので、待っているのではなくて、こちらからどういう状況ですかというのを確認させていただければというふうに思います。

それから、東電の補償という部分につきましては、今回の汚染牧草の処理につきましては、基本的には特別交付税で措置されるということになります。その東電の補償に認められれば、その分が振り替えられるというふうになっております。

それから、捕獲の報酬です。確かに、近隣の市町さんよりも1頭当たりの報酬が低いという現状でございます。次年度に向けて、内部のほうでちょっと検討させていただければというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 駆除については分かりました。

汚染牧草については、以前もお話ししたとおり、本当に低いので、人体等々に、生活に支障がないのであればやってもいいよと、保管の農家の方がそう言っているわけなんですけど、なぜわざわざ高いお金を出して委託をしなくちゃいけないのか、その辺、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 一定程度汚染されている、100ベクレル、400ベクレルというものについては、国の指導などもあって、すき込みというやり方で対処することになっておりますので、当町についても財源の手当てができておりますので、それに基づいて対処したいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 私のほうから、5つあるので、先に1回目は3点、簡単にお聞きしたいと思います。

まず、先の2点が、不用額について2項目ほどお聞きしたい部分がありましたのでお聞きします。ページで言うと118ページと119ページにまたがる、農業支援の部分でちょっとお聞きしたいと思います。いろんな財源というか、主に財源としてはコロナ対策の地方創生臨時交付金等々だったと思うんですけども、燃油高騰であったりとか、肥料の価格高騰支援、それから園芸特産重点強化整備事業補助金ですとか、あと畜産のほうでは費用の支援、飼料の支援ということ等々、やっぱり手を打っている中で、この項目でいうと不用額が237万円出ていまして、理由を見れば、参考資料のほうでは、繰越事業につき減額補正ができなかったものという記載でしたが、この繰越事業というのは、要は何でしょう、減額補正できなかった

たという部分は、これは稲作農家の緊急支援補助金の分なのか、それ以外の項目でも減額補正できなくて不用が出てしまったのか、そこをまず1つ目、お聞きしたいと思います。

それから、2つ目が、ページは次に行きまして120ページ。5目農業農村整備費の14節工事請負費です。町単の農道維持補修工事等々、ため池水稻乾燥調製施設修繕工事等々、これも1,570万円に対して、結局決算額が1,353万円余りということで、これもやっぱり216万円ぐらい余ったというか、不用になったということで、これも理由を見ると、見込みを下回ったためという記載があるんですが、やっぱりその当初の見込みというのが、どういう形で不用になったのか、そこをお聞きしたいということで御回答いただければと思います。

そして、3点目が同じページで、12節委託料に戻るのですが、ひころの里の指定管理委託料850万円の部分でございます。令和3年度と同じ金額で、附表を見れば令和2年度からは上げている中で、実は順調に入館者数ですとか利用料が伸びているんですね。とはいえ、現場の状況を見れば、結構やりくりはやっぱり苦勞されているという部分もあるんじゃないかなということで、この850万円、一応今のところ担当課のほうで、これが適正であるのかどうかという部分、どういうふうに評価されているのか、ちょっとまずお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目の118ページの不用額でございますが、基本的には負担金補助及び交付金の中で237万7,000円余って、その主なものということでございまして、委員御指摘のとおり、この稲作の部分が基本的には97万2,000円使って、160万円ほど余ったというのが非常に大きいと。御存じのとおり繰越分ですので、金額補正ができなかったのも、一番大きな要因になったというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 工事請負費、120ページの5目。

○農林水産課長（遠藤和美君） 基本的には、それぞれの工事の工事請差、それから予算後の詳細設計の部分で額が下がったということで、200万円の不用額が出ているというところでございます。

それから、入谷のひころの里でございますが、基本的には年度初めというか、前の年度にそれぞれ年度協定ということで、このぐらいの額でございますというのを契約させていただいて、この金額になっておりますので、急激な例えば電気代の高騰とか、そういうものがなければ基本的にはこれでお願いしているというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 その不用額について、内容的には分かったんですけども、では財源的には一

般財源というかは、一応その交付金とかそっちの利用があるのかなとは思いますが、そうすると今回減額補正できなくて不用になった部分のお金については、行き先というのは、確認ですが、返還なのか、それとも何か継続して使える性質のものなのか。そこがもし分かるようでしたら。結局せつかく頂いても返してしまっていくようなお金になってしまうのか。それとも、何か補正はできなかったんですけれども、対策として使えるものかどうか。その性質上のものをちょっとお聞きできればと思いましたので、分かれば教えてください。

あと、2つ目、町単の農道の工事等々の話なんですけれども、いろんな形で見込みが当初より下がったとか、計画よりもちょっと差でしたというのは分かったんですけれども、この部分については結構要望が多いんじゃないかなと。どんどん次から次へと、恐らく担当課のほうにも、ここ直してください、私も実は持っていますけれども、そういうところも結構多いんじゃないかなという部分がありまして、何とかそこを不用にしないで活用できていくものが果たしてできるのかどうか。ちょっとそこを苦慮されていると思うんですが、その状況をお聞かせいただければと思います。

そして、ひころの里の部分については、こちらからこういう金額でお願いしますと町のほうからという部分も今お伺いしたんですけれども、逆に現場側からの声というのは、契約の段階、もしくはその後等々、いろいろ経過観察というか、経過を見ていくと思うんですけれども、そういった声というのは逆に今のところ担当課のほうには届いているのかどうかという部分をお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 減額補正できなかった部分の、基本的にはコロナの補助金の財源になりますので、それはちょっと私のほうでは、その後の財源の組替えという部分については取り扱っていないところでございます。

2点目の町単農道維持補修でございますが、基本的には仮にこういう差額があつて、そのタイミングが合ったときに追加の工事をお願いしたいということがあれば、それは対処可能だと思いますので、建設課とも相談しながら進めてまいりたいと思います。

ひこの里の850万円につきましては、うちの担当が随時、ひころの里の指定管理者の方々と打合せをさせていただいております。直接的に金額がもう少しという話は、私のほうではちょっと聞いていないというのが今の現状でございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 1点目の財源的な扱いなものは、もし答弁あればですけれども、この場でちょ

っと分からない場合は、また引き続きこちらでも調べていきたいと思います。それで、1点目は、関係するかは、今後に対しても、いろいろ補助というか、いろいろ支援はもちろん打ち出して、それを有効的に使っていくというのはもちろんのことなんですけれども、やはり当初予算というかは、どっちかというやっぱり臨時交付金の性質のほうが強かったんじゃないかなというのがこの部分だと思いますので、いろんな条例とか、いろんな制度上の運用的な制約もあるかと思うんですけれども、同時にどうやって農家の皆さんを助けていくかという戦略的な部分の何か考えを持つというのは、やっぱり必要かなというふうに思います。

非常に経営に苦しんでらっしゃるといふか、今もちろんスーパーへ行っても、皆さんお分かりのとおり、野菜がすごく高いですね。でも、じゃあそれが農家さんの収入に結びついてるかという、決してそういう状況でもないのかなというふうに見ていますので、農業を守っていくためには、一過性でなくてどうすべきかというのを考えてらっしゃるとは思うんですけれども、今の状況に対して、やっぱり今後どうしていくかという何か考えがあれば、最後にお聞きしたいと思います。

それから、2点目の工事については、今2回目の回答で、ぜひとも基本の繰り返しになると思うんですけれども、現地調査をして、直すべきところはしっかり手をつけていくというのをぜひお願いしたいと思います。

ひころの里については、今年度予算もたしか850万円だったような気がしましたので、今年度もそれで動いていると思うんですけれども、来年度以降、これはもちろん担当課としても考えていくべきものと思いますが、このように利用者が1,300名を超えた令和4年度という数字が出ていますので、ぜひ農林水産課プラスやっぱり商工観光課と連携して、観光的な部分というのは非常に重要な施設とひころの里を捉えておりますので、そういったPRというか、いろんな進め方ができるかどうか、そのお考えをお聞きして、まず1回目の質問を終わります。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 私のほうから、1点目の農業支援の関係で、コロナの臨時対策交付金で来たお金での事業を行って、結果的に繰越しになって、繰越し事業だから減額補正できないというふうなことの流れの中での財源の見方、考え方なんですけれども、こういった交付金に関しましては、あらかじめお金をもらって、それで事業をやって、お金が余ったという考え方ではなくて、これだけの枠がありますよということが示されまして、それで事業を行って、最後に実績での精算というふうなことでございますので、要は余るとか、そういうこ

とではなくて、実績に応じてお金が交付されるというふうな内容ですので、御指摘の余ったからというふうな考え方ではないということで御理解願います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 昨年、一昨年とコロナの関連がありまして、様々な補助金を交付させていただいております。大変大きな財源の中での事業執行ということでございましたが、今後こういうものがどんどんなくなっていく可能性が非常に高いと。その中で、農業に対する支援というところでございますが、現状、このコロナ以外の農業支援も町のほうで行っております。例を挙げれば、チャレンジ農業支援金ということで、農産物拡大であったり、新規作物の開発に対する農業者さんへの補助であったり、あるいは農業改良普及センターさんと一緒になって新しい作物の飼育に関する研修を行ったりというような手助けといたしますか支援をさせていただいておりますので、今後も国あるいは県、それからJAさんと一緒になって、よりよい農業、それから後継者対策という部分に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

工事のほうにつきましては、先ほど申しましたとおり、御要望に可能な限り応えられるように、現場のほうでも頭をひねってやらせていただければというふうに思います。

ひころの里のほうについては、商工観光課長から答弁させていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、ひころの里のPRについてということだったので、私のほうからお答えさせていただきます。

ひころの里は、今現在も観光協会のホームページなどなどで発信はしてございます。ただ、施設や、ここにありますよという発信は常にできますけれども、何より肝腎なのは、その中で何ができるか、何をみせられるかというところだと思います。素材はとて素晴らしい資源だと思っておりますし、地域の皆さんが連携して、あの場で様々なことを活動されておりますので、そういった意味でのポテンシャルも大いに期待できるものだと思いますので、引き続き農林水産課のほうと情報共有しながら関わっていければと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 附表の86ページなんですけれども、森林公園等管理委託についてお聞きしたいと思っております。目的というか、近隣の方たちの憩いの場ということで整備しているわけなんですけれども、そこで、こういった方たちの利用状況がもしお分かりでしたら伺いたいと思っております。

あと、2つ目は、同じ附表の86ページ、林道管理の除草と補修について伺いたいと思います。補修のほうなんですけれども、昨今の急に降る雨で、結構林道が傷むところもあるわけなんですけれども、そういったときの補修はどのような形でやっているのか、伺いたいと思います。

あともう1点は、附表の92ページ、稚魚飼育の管理業務について伺いたいと思います。以前ですと、540万円、540万円、そして1,320万円ということで決算したわけなんですけれども、今年度の見通しというか、推移のようなものをお聞きしたいと思います。

それとあと、あの池なんですけれども、店の前に網があるんですが、それで管理しているのかと思ったら、外しているのか管理しているのかちょっと分からなかったんですけれども、そこで伺いたいのは、サケを取る網を入れている方たち、漁師さんたちの推移というか、そこをもしお分かりでしたら伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず、1点目、附表86ページの森林公園でございますが、大変申し訳ございません。基本的にはどのぐらいの人数の方が訪れているかということは、把握はしておりません。基本的には、住民の方々が散歩など憩いの場として利用されているのかなというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 林道の補修につきましては、大雨その他降れば、その状況に合わせて碎石を敷いたり、あとは側溝ですか、林道でございますので、ほとんどが土側溝ということでございますので、土側溝を掘り直したり、あとは場合によっては傾斜のきついところだと水切りのための丸太を入れたりということで、その状況に合わせて適宜適切な方法を取らせていただいているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 附表の92ページ、稚魚管理委託業務でございます。内訳といたしましては、捕獲に係る人件費、それから梁の設置撤去、あるいは車のリース、当然燃料代というようなものでございまして、令和5年度も同様の金額になるというふうに見込んでおります。

それから、サケ漁の漁師さんの数でございますが、手元に正確な数字というものはないんですけれども、なかなか取れないという中で、基本的には例年どおり漁に出ただけのらるうと思いますが、実際漁に出るかどうかというのはなかなか難しい判断なんだろうと思います。

ども、漁師さんの数としてはおおむね例年どおりなんだろうというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 森林公園なんですけれども、3つあるわけなんですけど、そこで一つ伺いたいののはリアスの森なんですけれども、あその場合、もう家が3件しかなくなって、そういったこともあるものですから、もし近隣ということであれするんでしたら、戸倉団地からたしか道路ができていると思うんですけれども、そういったところを歩けるように多分なっていると思うんですが、整備することによって、ふだん海側を散歩している方たちが、そちらの在郷のほうまで行けるような可能性も出るんじゃないかと思いますが、そういった行く行くの使い道のようなことを検討できるかどうか、伺いたいです。

林道の補修についてなんですけれども、今、課長から答弁あったように、土の側溝を掘るとか、あと丸太の水切りという、そういう方法が答弁としてあったわけなんですけど、私も以前も、急な勾配ですと何回砂利を直しても、今だともう雨が強いので、2、3時間の雨ですぐそのような状態になるということもあり得るようです。

そこで伺いたいののは、丸太の水切りのような形で、今最新鋭というか、新しい形の水切りのようなものはないのか。以前、ずっと昔なんですけれども、厚いゴムのようやつを斜めに入れて、そして水切り代わりにしていたようなことも記憶にあるんですが、そういった方法も考えられるのかどうか、伺いたいです。

あと、稚魚の関係なんですけれども、やはり毎年こういった金額がかさんでくるみたいなんですけど、そこで漁師さんの数と関係なくこういった状況でやっていくのか、そのところだけ確認したいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目のリアスの森のほうの通路といいますか、経路といいますか、そういう部分につきましては、これができてから防集団地ができたり、周囲の状況も大分変わっていますので、ちょっと私どもで現地を見て、そういう利用ができるのかどうか検討させていただければというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 水切りの方法としますと、多分今いろんなものが、今の委員おっしゃいましたように、ゴム製のものとか、いろいろあるとは思いますが、やはり最低の費用で、最大の効果というような意味合いからすると、やはり交換も容易ですし、水切りをするのであれば、間伐材ではないですけれども、そういったものの利用が一番安価で交換も容

易というふうに考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） サケ事業でございますが、昨今、その回帰率が非常に厳しいという状況でございます。しかしながら、このサケにつきましても、放流しなければ戻ってこないという大前提がございますので、町としては可能な限りこの放流事業をやっていければというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、林道に関してだけ伺いたいと思います。課長は今、丸太を云々という、そういう答弁があったんですが、昨今こういった林道補修する際に、丸太でやっている部分と、あと砂利をまた敷き直したりするという、そういうもし割合のようなものがお分かりでしたら、伺って終わりとします。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 割合は特にございません。現場の損傷の状況等々に合わせて適宜判断をして行っております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。高橋尚勝委員。

○高橋尚勝委員 2点ほどお願いします。

水産業振興費の中の負担金補助及び交付金の中で、カキ処理施設の補助がなされたようであります。今後、これらは各漁港に展開を予定されるのか。特に、震災後、各浜々に従来ありました、震災前にありました処理場、処理施設がほとんど復旧されていないという現状があります。この辺をどのようにお考えなのか、お示しをお願いしたいということが第1点です。

それから、福島原発に絡みますトリチウムの影響、私もいろいろ勉強はしているつもりなんですが、確認の意味で、トリチウムは基本的には科学的根拠に基づけば、人的なあるいは環境に対する負荷、影響はないという認識でよろしいのかどうか。風評被害に対する補償とか、そういうものじゃなくて、それはそれできちっとやっていただくということなんですが、正式な行政側の見解のお示しをお願いしたいというのが2点目。

それから、これは大きいお話で大変恐縮なんですが、これは町長なんですが、今後の町長の水産業に対する一つの姿勢として、総合的な調整機能、町長としての役割として様々な可能性を、展開を期待するわけでありますが、特にトリチウムの放出が魚体の巨大化を生むと…

○委員長（佐藤正明君） 尚勝委員、ちょっとお待ちください。決算審査ですので。

○高橋尚勝委員　そうですか。では、その3点目はなしにして、2点までよろしいですか。お願いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君）　農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君）　昨年度行いましたカキ処理場への補助金というところですが、附表の89ページのほうにも表のほうに書かせていただいております。食品衛生法改正に伴う新基準に適合するように、宮城県漁協志津川支所に対しカキ事業の補助を行ったというところがございます。基本的には、震災後、カキ処理場がもともと多数あったわけですが、震災で流されて、当然その漁業者の数も変わって、カキをむく場所については、それぞれ合同でむいていただくというようなことで、こういう処理施設を整備しているというところがございますので、カキ漁業者さんが当然また他の地区で多数になれば、そういう施設を整備することは考えられるんですけども、現状は現有の施設の中で仕事をいただいているところがございます。

それから、ALPS処理水のほうでございますが、基本的にはトリチウム、皆さん御存じだと思うんですが、自然界の中にもあると。水道水であったり、空中にもあるところがございます。あまり詳しいことは申しませんが、基本的には、基準値以下のものを100倍以上の水で薄めて、放出基準の40分の1まで小さい値にして放出するというところがございますので、IAEAが評価しておりますけれども、基本的には人体等には影響がないというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君）　高橋尚勝委員。

○高橋尚勝委員　再質問はしなくてもいいような感じで承りましたが、ただウニのむき身処理が、正式な形で販売許可が下りない状態で今推移しております。これは御案内のとおりだと思いますので、それに対する対応、今後一つの課題としてお願いをしていきたいと。

あと、今後、トリチウムとか、町長に対する要望については、委員長からお叱りといいますか、御指摘いただきましたので、次回に回していきたいと思います。終わります。

○委員長（佐藤正明君）　次回、一般質問でお願いします。

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（遠藤和美君）　ウニのむく場所といいますか、そういう衛生管理上のお話だと思います。委員さんのお話であれば、歌津支所さんの漁協さんのほうとお話を聞きながら、役場の中でも考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君）　ほかに。雄一委員は、1巡で2点しか質問していませんので。伊藤俊

委員、2巡目になります。

○伊藤 俊委員 では、あと2つお聞きしたいことがありましたので、伺います。ページで言えば130ページ、3項水産業費の中の6目海洋資源開発推進費について、ここで2つお聞きしたいことがあります。

まず1つ目は、これも例年どおりかと思うんですが、海洋資源の調査ということで、コクガン等生息調査、それから潜水作業補助、それから環境DNA分析業務等々、令和4年度もしっかりと予算消化はされているというふうには見ているんですが、お伺いしたいのは、やはり調査されている内容です。特に重要な藻場の調査、それから海の中の環境変化が著しいということでDNA分析調査等々、今ここで、その報告された内容について紹介できるものが担当課のほうであるかどうか。

そして、もう1つは、その調査内容というのは、要は行政、それから我々議員だけではなくて、やっぱり一般の町民の皆様もこういう部分で知る機会があったらなど。町としてもすごく大事な部分かなと思うんですが、この調査内容の共有の場は現状あるのかどうか、まずそこをお聞きしたいと思います。

そして、2つ目が、項目としては18節の負担金補助及び交付金になると思うんですけども、ラムサール条約登録湿地市町村会議負担金が2万円、これは毎年負担されていると思うんですが、現状をお聞きしたかったんです。ラムサールについて、もう認定されて、2018年10月ですよ。今は2023年、5年。昨年度ベースで言えば4年経過したところの時点で、決算額が出たんですけども、その活用の広がりが進んでいるのかどうか。そして、そもそもロゴマークもあったと思うんですけども、ロゴマークの活用状況について、この場でお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 調査内容の公開ということでいいですか。（「内容を」の声あり）その内容ですね。分かりました。

決算書130ページの委託料の部分でございます。基本的には、海水作業補助委託料というのが潜水作業、町の活用センターの職員が潜水などして藻場の調査などを行っているというものの内容でございます。町内の繁茂状況、例えば八幡川の河口であったり、あと折立海岸ですとか、そういうところの藻場の繁茂状況を定期的に潜って確認しているという内容でございます。

それから、環境DNA、こちらにつきましては、海水に含まれている魚のふんなどを分析す

ることで、その水域にどういう魚が住んでいるのかというものを調べるというものでございます。

それから、DNAの基礎分析調査というのは、こちらは直接魚を捕獲しまして、そのひれなどを切ってDNAを分析すると。魚そのものがどういう生物なのか、もっと簡単に言いますと、例えば南方系なのか、北方系なのか、魚によってもいろいろ種類があるので、そういうものを調べて、一つは生物の多様性を調べるということもございまして、どういう魚種が漁業に役立つのか、どの海域にどういうものがあるのかというものを参考にすることで、この2つのDNA調査については、今申しましたとおり、1つはそういう環境の調査、もう1つは副次的に漁師さんの役に立てばというところを狙っているところでございます。

調査内容の公開という部分につきましては、直接この調査業務を公開するという場面は改めて設けておりませんので、今後ホームページであったり、そういうもので公開していければというふうに思います。

それから、ラムサールの活用状況というところでございますが、もともとラムサールを取って、町の環境、あるいは観光にも有用的に活用していきたいというところでございますが、直接的になかなか広まっていない部分もあるのかなと思います。

ただ、そもそもラムサールの取得の意味というのは、町民の方であったり、外部の方に、この町の自然の豊かさを知ってもらって、それを次世代につなげていくというものの一つの役割なんだと思います。ですので、今後もこのラムサールというものが取得できたこの町のすばらしさ、自然のすばらしさなどをアピールしていきたいというふうに思っております。

ロゴマークにつきましては、現在使っているのは2件、お二方に使っていただいております。町としても何とかこれを使っていただきたいので、企業の方にもどうですかということでPRはさせていただいておりますが、実績としては残念ながらそういう方向ですので、引き続き町としても努力をしてみたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 本当にその環境が変わってきている。特に、海水温の上昇というのは具体的に何度上がったらどうなるとか、もちろん取れる魚も変わってきているのは間違いないけれども、その詳細がどういうふうになっているかという部分をやっぱりしっかりつかんでいかないと、今回回答あったように、漁師さんの役に立てるかどうかという部分が、ちょっとしっかり達成されないんじゃないかなと。逆に、そこをしっかりお伝えする、共有することで、何か手だてを考えていく。シロサケの話もそうかもしれませんけれども、やっぱりしっかり調

査したものをどのように活用して生かしていくかという部分というのは、やはりこの部分では必要かなというふうに思っております。

どうしても、決算書とか附表を見る限りでは、今、課長に答弁いただきましたけれども、端的に海の状況がよくなっているとは言えないかもしれませんが、悪くなっているんです。こういう海藻もかなりやられていますという状況なのか、藻場がやっぱりうまく、何でしょうね、磯焼けしてしまっていますとか、何かそういった具体的な情報の共有というのはやっぱり必要かなというふうに思っております。

決算書を見る限りは、そういう部分がなかなか見えづらいのでお聞きしたいと思うんですが、この部分というのは、調査を踏まえて、やっぱり新しい産業創出にも結びつけていくべきだと思いますので、実態としてその調査業務をした上で、新しいというか、漁業をよくしていこうという、その産業の創出につながっているかどうかを2回目にお聞きしたいと思います。

それから、ロゴマークの活用がどうしてもまだ少ないという状況であって、ラムサールはもともと観光だけでなく、教育的な意味合いですが、環境保全の意味合いも強いので、あくまでも経済性ばかりを求めるものではないというのももちろん理解はするんですけども、とはいえやっぱり町の有効な資源活用の点から言えば、ラムサールというのは非常に大きなセールスポイントですので、令和2年度にも多分この決算審査において議題になっていたのにお聞きしたいと思うんですが、令和2年度の中で、商品化はまだまだが民間の業者と検討中であるがという部分で当時回答されています。まだ2件ということで、ロゴマークの活用を伺ったんですが、民間との協議検討というのはどういう状況で進めるかどうかというのを、もうちょっと詳しくお聞かせください。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） その調査の成果という部分でございますが、一つ申し上げますと、例えば磯焼けの調査です。どのぐらい磯焼けが進んでいるのかという部分、あるいはどの場所が進んでいるのかという部分を潜水調査して、例えば今年度であれば、漁協さんのほうに行きまして、今こういう状況ですという報告をして、できれば、ウニが非常にやはり海藻を食べるといのが一つの原因というのは分かっておりますので、磯焼け対策として、我々の言うウニの開口ですね。ウニ漁の回数を増やしてくれないかというようなお願いを、そういう委員さんの前でお願いをするというような形で情報提供もさせていただいております。

今後、そういう形で、漁業者さんであったり、その他町民の皆様はその調査研究の成果を還

元していければというふうに思います。

それから、民間との活動というところでございますが、今年、記者会見させていただいて、鹿島さん、それから保険業者さん、それから町で、町の藻場対策ですとか、あるいは環境保護であるというような取組を今後行っていくことにしております。今後も、そういう町のほうとタイアップといたしますか、協力して活動していける皆様と、調査などを引き続き行ってまいりたいというふうに思います。（「終わります」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） 質疑はないようですので、5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、129ページから140ページまでの審査を行います。担当課長の細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、6款商工費の細部説明を行わせていただきます。

決算書は129ページ下段から140ページ、附表については94ページから102ページを目ごとに順を追って御参照いただければと思います。

初めに、1目商工費、予算に対する執行率は97.8%、昨年度比で248万6,509円、率にして5.7%の減となりました。主な要因としては、人事異動に伴う減となっております。

続きまして、商工総務費、予算に対する執行率は84.2%、昨年度比で2億2,770万8,591円、率にして58.3%の大幅な減となりました。主な要因といたしましては、コロナ支援事業の減少によるもので、令和3年度では9事業、2億8,665万7,000円だったのに対し、令和4年度は3事業、3,358万3,000円となりました。

続きまして、3目労働対策費、予算に対する執行率は89.4%、昨年度比で484万2,934円、率にして50.3%の増となりました。主な要因といたしましては、令和3年度4月に法人化した一般社団法人南三陸町シルバー人材センターに対する組織の体制強化を目的とした運営費補助の増額であります。このほか、地域事業者の人手不足対策といたしまして実施しております労働力確保対策事業補助及び就労奨励金についても増額となっております。

続きまして、4目消費者行政推進費、予算に対する執行率は97.6%、昨年度比で1万5,299円、率にして2.4%の増となりました。こちらは、経常経費の微増となります。

続きまして、観光振興費、予算に対する執行率は94.8%、昨年度比で1,735万9,420円、率にして25.1%の増となりました。増額の主な要因といたしましては、観光庁補助制度のブルーツーリズム推進支援事業補助金の活用、また長引くコロナからの早期回復を目的とした観光振興対策事業費補助の拡充、並びに一般社団法人南三陸町観光協会への運営費補助の新設によるものです。

ブルーツーリズム推進支援事業につきましては、事業費総額が1,479万1,072円に対しまして、補助率が10分の8でございましたので、歳入にも記載がありましたが、補助額は1,183万2,857円となっております。ブルーツーリズム推進支援事業の主な内容につきましては、人材育成、環境保全活動の普及、プロモーション、モニターツアーなどとなっております。

続きまして、6目観光施設管理費、予算に対する執行率は94.3%、昨年度比で4,879万7,499円、率にして56.6%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、コロナ交付金を活用いたしました神割崎キャンプ場整備工事、キャビンの増設、サンタリーハウスの改修、非水洗トイレの解体などの事業完了によるものです。全体では減額となりましたが、事業といたしましては、観光庁補助制度のブルーツーリズム推進支援事業補助金を活用いたしまして、サンオーレそではま海水浴場の養浜整備工事及び多目的トイレのバリアフリー化工事など、プラスの要因もございました。

また、同科目における不用額につきまして、決算監査に伴う意見書25ページの2、個別的事項の(1)で御指摘のあった内容について御説明をさせていただきます。

6目観光施設管理費の10節需用費におきまして、137万4,556円の不用額が生じました。施設管理に係る消耗品、光熱水費、修繕費、それぞれにおいて不用額が生じているものですが、このうち修繕費の予算額のうち37万円について、当初より神割崎南端岬にある柵の留め具修繕を予定しておりましたが、道の駅開業準備から開業以降の施設管理に係る追加業務並びに観光庁補助事業に係る業務などが下半期にかけて重なったことなどが要因となりまして、予定していた年度内に発注を行うことができず、未執行による不用額となってしまったものです。今後は、このようなことがないように十分に進行管理を行ってまいりたいと思います。

最後に、7目道の駅管理費、予算に対する執行率は95.6%、決算額は4,370万5,247円となっております。こちらは、道の駅開業に伴う令和4年度からの新設科目となります。町への引渡し以降、商工観光課において施設管理を担当させていただいております。新規の施設とあって、机上の想定どおりとはいかない調整なども多々ございましたが、利用者の安全管理対策並びに利便性の向上を第一に考え、関係機関と連携を図りながら改善策などを講じてまいりました。令和4年度決算額には、準備費用なども含まれておりますことから、令和5年度の純粋な管理運営経費を注視しながら、適切かつ効率的な管理運営に努めてまいりたいと思います。

以上、商工費全体の予算に対する執行率は90.2%、額にして2億1,306万9,699円、率にして35.5%の減となりました。商工、観光ともに、減額の大きな要因は、コロナ支援事業の減少

によるものです。令和2年度以降、地域事業者の事業継続並びに早期回復を図るべく、各種対策を講じてまいりましたが、追い打ちをかけるように原油価格や物価高騰の影響を受け、依然として地域経済の完全なる回復には時間を要するものと考えております。これらの現状を踏まえ、地域事業者の皆様や関係機関などとさらなる連携を強化し、地域経済の回復、活性を重点課題と位置づけまして、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上、商工費の細部説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） ここで暫時休憩といたします。再開は2時30分といたします。

午後2時10分 休憩

午後2時28分 再開

○委員長（佐藤正明君） 皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

6款商工費の質疑を続行します。質疑願います。質疑ないですか。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、3点お伺いいたします。

まず、附表のほうからちょっと確認いただければと思うんですが、98ページ。交流人口拡大、関係人口拡大、積極的な推進をされていて、観光客の入り込み実績数もコロナ禍を経て上昇傾向にしていきたいというふうに、当然このことを思っていると思うんですが、イベント開催実績のところ、これは従来からのお話かと思いますがお聞きします。福興市100回が5月29日に行われて、それでも一応、福興市としては区切りがついたのかなと思うんですが、その後、ずっと思っていたのが、福興市に代わるイベントとしてどういうふうに打ち出していくかというのは、継続的な課題となっていると思います。

最近のお祭りであればラムサールのお祭りが3か月連続で続きましたけれども、従来からの考え方で、福興市という位置づけの祭りを今後もやっていかれるのか、考えていくのか、ちょっとその辺をまず1つ目にお聞きしたいと思います。

それから、教育旅行についてもなんですが、ちょっと数字だけ見ると減ってしまったという数字なんですけれども、小学校、中学校、高校、大学とあります。一応13団体減って、受入れも1,300人減ってしまったという数字は、確かに受け止めなければいけないと思うんですが、どの部分が減ってしまったのかという、その要因というか、そこをお聞きしたいと思います。

あと3つ目は、これはみちのくトレイルの話なので、決算書の138ページ、6目観光施設管理費の委託料、みちのく潮風トレイル保守点検業務委託料とありまして、そこでなんですけれども、みちのくトレイルの整備業務、附表101ページを見ると、保守点検コンペ相談業務、

年2回の刈り払い、巡視等の実施によりということで、環境整備、事故等を未然に防ぐとあったんですが、町内みちのくトレイル、結構総延長の長さはあると思うんですが、それを全部カバーできているという理解でいいのか、それともちょっとまだ行き届かない部分あるのかどうか、現状をお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、お答えさせていただきます。

福興市に代わるイベントということなんですけれども、たしか去年の会議でもお答えさせていただきましたが、あくまでも福興市は民間実行委員会によるイベントでしたので、それから御存じのとおり、福興市という冠の中でも、これまでも夏祭りだったりとか、それからおすばでまつりだったりとか、寒鱈まつり、牡蠣まつりというのは、そもそも福興市の冠の中で開催されてきておりますので、福興市が終わったから別のものを同じく立ち上げるということではなくて、地域のそもそもあった形につないでいかれているということです。

また、イベントに関して申しますと、昨年からは観光協会が部会を運営して、南三陸マルシェという部会が立ち上がって、また新たな仕組みでイベントが立ち上がっておりますので、そちらのほうを継続して行われていく予定になっております。

それから、教育旅行に関してなんですけれども、令和3年、令和4年と比較しますと若干の減となったんですけれども、これはコロナ前の令和元年あたりと比較しますと、もともとは大体年間平均80校程度、それから人数でいうと4,000人程度で推移しておりました。それと比較いたしますと、令和3年、令和4年の比較では若干減がありましたが、かなりの増になっていると認識しております。

それから、トレイルの管理につきましては、年2回なんですけれども、その1回が7日から10日かけて活動を行っていただいております。おっしゃるように、1回で38キロメートル全部というのは、もちろん到底無理です。パトロールは随時行って、ポイント、ポイントを決めて、整備をやっているというような形になります。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、お祭りというのは、南三陸の中ではやっぱりキラーコンテンツなのかなというふうに感じております。先日も灯籠流し、かがり火祭りですね、失礼しました。かがり火祭り等、何かイベント、お祭りがあると、やっぱり人が集まるというのはこの町の本当に強みになっていくのかなというふうにも思いまして、福興市という冠はなくても、引き続き、おすばでまつりから始まって、いろんな季節的なお祭りというのはやっぱりすごく魅力

的なものであって、やっぱり強みは春夏秋冬を感じるお祭りというの、季節ごとの集客が望めるイベントなのかなというふうにも思います。

お祭りをキラーコンテンツにしていくために、やっぱりこれは今、課長おっしゃったように、民間、要は実行委員会との連携というの非常に大事かなと思いつつも、やっぱり町としての考え方を民間の皆様ちゃんと打ち出して提案していくという、その流れというのは変わらないのかなというふうに思うんですが、そういった意味で、再度しっかりといろんな面白い企画と一緒に企画していける、そんなやり方を続けていけるかどうか、それをお聞きしたいと思います。

それから、教育旅行。確かに、コロナ前と比べればすごく増加していて、受入れがすごく大変かなというところと同時に、やっぱりまたいろんな環境変化というのがありますし、この地域の強みを出していくと同時に、教育旅行はやっぱり町単独ではなくて、いろいろ地域連携というのやっぱり非常に大事な部分かなというふうに思いまして、そういった部分で、まずその地域連携の形、宮城県、それから近隣市町村、そして旅行会社との連携の形というのは、きちんと継続されているかどうか、これからもしていけるかどうかという部分の内容をお聞きしたいと思います。

あと、トレイルは分かりました。引き続きしっかりと管理をすることで、海外の方も結構ちらほら歩いていらっしゃるというの聞いておりますので、やっぱりそこもある意味、これから台湾だけじゃなくて、インバウンドの皆様が来る一つのコンテンツかなと思いますので、引き続き保守点検を含めお願いしたいと思いますので、2つお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、初めにイベントのほうですけども、まさに南三陸のよさがPRできる機会だと思いますので、町のほうでも単に補助金を出すというだけではなくて、どうやったら魅力あるイベントに継続していけるのかというのを、地域の方々と引き続き、その辺は情報共有しながら関わっていければと思っています。

教育旅行の連携の部分に関しましては、負担金とかのところにも出てくるんですけども、例えば県内で言いますと、伊達な広域観光推進協議会であったりとか、それから海外向けには国際テーマ協議会だったりとか、教育旅行をテーマにした観光連携の組織が数々あります。南三陸もそこに積極的に関わって、委員おっしゃられるように、単独ではなくて、やっぱり広域の中で、より多くの受皿をつくっていくという方向で今後も進めてまいりたいと思っています。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、最後に1つだけお聞きします。教育旅行についてなんですが、今、広域連携の重要性を伺いましたけれども、同時にやっぱりこの町の強みの部分というのは、やはり学びと体験というのは従来どおりかなと思うんですけども、そこで現状をお聞きしたいんですが、特に学びの部分、メモリアルも、この後のお話になると思うんですけども、しっかり集客に結びつけていくために、恐らく観光協会さんの担当者のほうで担う部分というのが非常に大きいものがあるのかなというのは今状況としてあると思うんですけども、附表のほうに受入れ人数のうちオンライン約2,000名という数字があります。そういった意味では、事前学習とか事後学習をしっかりケアすることというのは、旅行の満足度、学びの満足度を高めるためにも必要なものかなと思うんですけども、その事前学習、事後学習を、今後もよりその活用、そして活性化していけるものが今現状としてあるのかどうか、そこを最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 教育旅行に関しましては、かねてより事前のフォロー、それから事後のフォローというのを既に取り組んでおりますので、今後も取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点だけお伺いします。131ページ、132ページになるかと思います。創業支援業務と起業支援業務というのは、何らかの関係性は当然あると思います。私の記憶で間違っていたら後で訂正いただきたいんですが、令和3年度ですと創業支援からの起業実績というのはたしかになかったんじゃないかなと記憶しているんです。これは今、令和4年度の決算ですので、実数、多分附表とかには出ているんだと思いますけれども、取りあえずは起業実績がございましたらお示しいただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず、令和4年度の創業支援事業業務委託のほうの実績ですけれども、こちら創業を目指す方々向けに講座を行っておりまして、ひらめく編というのと決める編というコースがあります。ひらめく編のほうは昨年度で4名、決める編のほうでは5名の受講生がおります。ただ、昨年度の実績で言いますと、この創業支援を受講した方が起業補助金を受けた実績はございませんで、これとは別に、創業支援のほうの生徒ではなくて、全く別な形で起業補助金を受けた方は1名いらっしゃいます。

○委員長（佐藤正明君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 ありがとうございます。まだ実績につながっていないという部分をとやかくという話ではないんですけども、その相談件数とか、様々な創業支援業務の中に個別相談窓口業務というのがあって、これはある程度、令和3年度よりは令和4年のほうが数字的には伸びていると思います。起業を考えている人たちというのはすごく多いんだと思うんです。ただ実際、様々な制度がある中で、この起業実績、その制度を上手に利用していただけるという数字には、さほど多い件数は出ていないというふうに私は解釈するんですけども、そこまで至る、起業というのはタイミングというところはあると思うんですけども、実際起業に至らない何かしらの原因というのはあるのか。この相談業務の中で伺っていることがあれば、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 起業に至らない一番の大きな理由は、やはり資金繰りです。ここ数年は、よりそれが顕著になってきていると思います。創業支援のカリキュラムの中で、皆さん事業計画とか資金計画を立てて進んでまいりますけれども、やはりそこは厳しい目で指導なんかもいただきながら進めているので、最近はそのが一番大きいかと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点お伺いします。

134ページの負担金補助金で、18節シルバー人材センター運営費補助金730万円ほど出ています。そして、附表の97ページには、令和3年度53名、会員数です。令和4年度67名で出ております。この令和5年度に向けて、100名になれば国からの助成がもらえるということだったんですけども、令和5年度は現在どの程度の人数になっているのか。

それから、シルバー人材センターから実績報告が上がっているのか。その中身もお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） シルバー人材センターの現状ですけれども、8月末の時点で会員数97名まで登録いただいていると聞いております。そのあとの3人も候補がいらっしゃるようですので、そこは町のほうでも後方支援してまいりたいと思います。

また、就業延べ人員数も2,299人と大分増えてきているところですので、また推進してまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） シルバー人材センターなのですが、過日、町村会の会議がありまして、地方で100人の会員というのは、レベル、ハードルが高いということと、それから延べ5,000人日、このハードルも高いということで、国のほうにこの制度の改善ということで申し入れようということにしております。

ちょうど、うちと同じようになかなか100人に達しないという自治体が結構ありますので、そういった自治体からいろんな意見を集めまして、その辺の緩和の方向でお願いしようということで町村会としてはまとまっております。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今、町長から、大変結構なお話を伺っておりました。私も、なかなか去年昨年、100名というのはどうなのかなという思いもしたので聞いていたら、97名ということで、すごくこの会員数が増えているということで安心して、来年の予算からは国費のほうに持っていけることができるのかなと、100名になればね。そういう思いがしたので、町長もよかったです。そういう100名が、ハードルが高いと言われながら、当町はそういうふうには100名をキープできるということはすばらしいことだと思いますので、ぜひこのシルバー人材センターを活用して、大いに活用して、増やしていけたらと思いますので、今後とも御努力よろしく願いいたします。以上、終わります。

○委員長（佐藤正明君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 133ページの消費者行政推進費があります。この中で、報酬として63万4,128円とありますけれども、これはたしか週2回ぐらいだったと思うんです。ただ、もっと働きたいんだけど、例えば私はもっと収入が欲しいという、なかなかここに来られないですよ。ということは、1回来ると、なかなか話さないで、もっともっと来年も再来年もということになりかねませんか私、懸念があるんです。よそへ行けばもっとお金もらえるのに、私今ここに来たために、ここでずっと働かなければいけないのかなと、そういう私は勝手に思ったんですけども、この辺はお互いに納得した上でやっているんでしょうけれども、そういう可能性もあるので、そういう点は大丈夫なんだろうかとということであります。

あとは、附表のほうで、労働対策ということで、無料職業紹介所があります。①、表のほうでありますけれども、求人申込者、求人数があります。表がありまして、求人数が586人で、登録者が160人。結果的に就職決定が45人となりますと、かなり求人いろいろ探しても決定が43人だと。これは無料職業紹介所だけなんですけれども、これだと町内の業者さんもなかなか大変だと思うんですけども、どういう職種が多くて、何でこういうふう、いろいろ希

望はありますけれども、そういうふうな分析をどのようにしているか伺いたします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず、消費生活相談員さんは、委員おっしゃられるとおり、採用の時点で十分にこの条件に御納得いただいた方をお願いをしていますので、今のところ途中でその条件が合わないといったようなお話をいただいたことはございません。

それから、求人に関してなんですけれども、この登録者数と決定者数の差というのは、やっぱりここは個々のお考え、マッチングの度合いだと思うんですけれども、特にやっぱり町内ですと水産加工であったり、製造の分野の求人が非常に多くございます。ただ、なかなかそこに成立していかないというところが現状でございます。

○委員長（佐藤正明君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 消費者のほうは、これは分かりました。雇用するときに、お願いするときに、こういうことだよということで、納得してやってもらえるから大丈夫だということですね。分かりました。では、そういうことでお互い納得していけばいいんだろうけれども、いろいろ世の中のあれを見ると、もっと高いところあるからって、そういう老婆心だったんですけれども、そういうことであればよろしいのであります。

それで、こちらのほうなんです。これは前々からこういう課題があったので、町長もいろいろ仕事はあるんだけど、なかなかない。求人するほうとやるほう、例えば水産加工業が多いとか、いろいろ水仕事があるとか様々で、私は別のこういう汚れない仕事がいいとか、そういう差があると思うんです。そういうことで、希望がそれぞれあるので、あなたぜひこれをやりなさいというのは、これ到底できないんですけれども、そのような中であって、ある程度こういうふうなことで、いやこれやったほうがいいですよとか、いろんな指導はするんでしょうけれども、やっぱり今私が言ったように、そういう仕事の内容とか、職種によって、乖離があるということではよろしいですか。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） おっしゃるとおりだと思います。

○委員長（佐藤正明君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 結果として、地元の業者さんは慢性的な人手不足だということですか。例えば、いづやのある業者さんが、ラインが人数足りなくて1ライン止まっていたという、そういう話も聞いたんですけれども、町の紹介所に来るぐらいの人は、ハローワークにももちろんこうやっているんなことで募集をかけているんでしょうけれども、大変な状況だということでは

よろしいですか。では、町としてもできることは限られていますけれどもね。いろんなことで、そういう労働力確保に鋭意努力していただきたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） やはり現状、非常に人手不足、慢性的な問題だと思います。ただ、町としましても商工会と連携の下、人手不足対策委員会などを立ち上げまして、検討して、企業さんも一緒になって、そこは改善策等々検討しておりますので、その取組については引き続き行ってまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。（「はい」の声あり）

今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 137ページ、道の駅管理費について伺いたいと思います。4,600万円ということで、今年から、今年度の決算から出たんですか。（「4年度から」の声あり）令和4年度から。というわけなので、そこで伺いたいのは、町のこういった決算に、勘定科目に載るといふことなんですけれども、そうすると町営ということなんです。道の駅の捉え方は、どのような形で捉えればいいのか。経費というか、こういったやつを、町の決算に載せるということは、町で運営していて、それで経費が載るといふ、そういうことだと思うんです。

そこで伺いたいのは、町で経費を出しているんだから、当然、道の駅から収入があると思うんですけれども、その収入はこの決算書というか、予算書かどうか分からないんですけれども、収入は町に入ってくるような形なのか、そこを伺いたいと思います。

あと、附表の95ページ。先ほど、前委員も聞いていた創業支援について伺いたいと思います。どういったやり取りで、私もちょっと聞き逃したんですけれども、そこで伺いたいのは、3年継続でやっているという、そういうことなんです。そこで実績はどのような形なのか。1件でも、どこかオープンというか、創業したのかどうか、その点伺いたいと思います。

附表の96ページだと思うんですけれども、労働対策について伺いたいと思います。昨今、最低賃金の変更等があったようなんですけれども、そういった変更等は、町で関わって最低賃金に引き上げるという、そういう指導というか、そういったやつはあるのか。それとも事業者さんがペナルティーにならないように、自動的に最低賃金に上がるのか。その辺、案内所もやっているみたいですので、そのところを伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず1つ目、道の駅は町管理の施設になります。これに関して

の収入は、歳入の際に御説明をいたしました。諸収入の雑入の中で、商工費雑入の中にある道の駅施設設備等利用料で入ってきております。

それから、2つ目の創業支援に関しましては、何をもちょうと成果とするかというところだと思います。受講生が起業に確実に至っているという実績は、今のところまだございません。

それから、3つ目の最低賃金に関しましては、情報の周知は行いますけれども、町として企業個々にそれを指導に入るといことはございません。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 諸収入ということなんですけれども、それは何ぼでしたか。見れば分かるんですけれども。そこで伺いたいのは、普通、町営、皆町営なんだろうけれども、管理会社というか、普通例えば道の駅、どこだっけ、あそこ。三滝堂さんあたりだと何だか公社というところに委託して、そして運営しているみたいなんですけれども、うちの道の駅の場合は、何かその管理会社というか、なければ何か新たにつくるとか、つくってもらおうというんですか、そういったことを考えていかないとどうなのかと。

特に、つくるときの構想ですと、一体型ということでしたんですが、そのときにやはり管理する部分もしっかり決まっていたのかなという思いがあったんですが、そこで一体型を管理する会社等に、そういったところに、あまり町で経費委託云々ということを経費を計上することなく分かりやすいような形で運営していく必要があると思うんですけれども。そうしないと、いつまでも経費が無限大に広がっていくんじゃないかという思いがするんですけれども。例えば、経費が広がっても、その経費分の収入が町に入ってくるのでしたら町民の方も納得すると思うんですが、その点、再度伺いたいと思います。

あと、創業支援に関してなんですけれども、毎年六百何十万円使って、そして実績がないということですので、考えようによっては、先ほどの前委員の答弁だけちょっと聞いたんですけれども、資金繰りが大変で操業できないという、そういう答弁だったんですけれども、例えば町で創業したい方を、こういった業者さんを使わないで640万円を直で補助するような、例えばプロポーザルなんなりで選んですることも、そうすると確実に創業になるんじゃないかと、そういうスタイルもあると思うんですけれども、そういったことはいろんな個人の財産云々等もあるんでしょうけれども、そういったことも考えられると思うんですが、確実な創業を目指していったほうがいいと思うんですが、その点を伺いたいと思います。

最低賃金に関しては、町でどうのこうのというわけではないんですけれども、やはりそうい

ったことにも、職業案内所あたりでの募集等の金額等も確認する必要があると思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず、道の駅管理に係る歳入の金額は幾らかということでしたので、そちらは485万9,373円になっております。

管理の形式につきましては、おっしゃられるように商工観光課が施設管理を行って、御存じのとおり道の駅の中には、まちづくり未来さん、それから一般社団法人南三陸町観光協会さんが入居という形で入ってございますので、そこは3者連携の下で運営をしています。

これは先ほど、委託であればその予算が膨らんでいかないというお話だったんですけども、これがどこかに業務委託した場合にも、かかる費用というのは一緒ですので、さらには人件費などもプラスアルファがあるのかと思いますので、業務委託にすれば減るというような考え方ではないかなというふうに考えております。

それから、創業支援の、先ほどその実績がないとお話ししたのは、委員から御質問のお店をオープンされた方がいるかというお話でしたので、それはございませんという回答をさせていただきました。ただ、起業に向けて、起業準備段階に入っている方は8名ほどですか、現在おりますので、中には地域おこし協力隊で、現在は町内で活動されている方がいるので、任期終了後を見越して事業計画を立てている方もいらっしゃるの、そういった意味ではゼロではございません。

最低賃金に関しましては、もちろん職業紹介窓口とかでも御案内はさせていただいております。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、管理費についてなんですけれども、収入480万円で、今回の決算では、いろんな内容を見ると、オープンのための費用というか、そういったやつが大分オープンだけでも1,000万円とか、あといろいろそのプロモーション等にもかかったと思うんですけども、今年度というか、次年度以降からは大体管理費として、難しいかと思うんですけども、どれぐらいを想定しているのか、それを伺いたいと思います。

先ほど課長答弁あれだったんですけども、伝承館等の運営というんですか、そのところはどのような形で持っていくのか。私的に思うには、できれば全部そういったやつも含めて、普通の道の駅みたいにと言ったらおかしいですけども、町であんまりいろんなソフト面とか、いろんなことに関わることなく運営していくようなスタイルにすべきだと思うんですけども、そういった考えについて伺いたいと思います。

あと、創業支援に関しては、実績が全然ないんじゃないかと、今準備をしている方がいっぱいいるということで分かったんですけども、ただ伺いたいのは、地域おこしの方との連携とかと聞いたんですけども、そういった面において、今地域おこしは何か事業者の中で雇用になっているというような形態のような形で活動していただいているので、そういったところの兼ね合いというんですか、相談等の兼ね合い、その受入れ業者さん等の兼ね合いはどのような形で進めていくのか。例えば、創業するにしたって、その受け入れてもらったところから、少しでも資金援助というわけではないんですが、そういったことも可能なかどうか伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 冒頭の細部説明でも申し上げましたが、道の駅の管理費については、まだまるっと1年が過ぎてございませんので、明確にはちょっとこの場では差し控えさせていただきますと思います。ただ、光熱水費に関しましては、おおむね月平均で90万円から100万円ぐらいのところまで推移していくのではないかと見ています。

それから、伝承館は指定管理にて運営をしております。

それから、協力隊を受け入れている企業さんが、その任期終了のときに資金援助とかがあるかということだったと思うんですけども、それは恐らくないのではないかと思います。そういった制度でもございません。それで、地域おこし協力隊の中には、任期終了後、そのままその企業に就職される方もいらっしゃるかもしれません。今私が先ほどお話ししたのは、独立を考えている方がこういったカリキュラムに参加しているということですので、御理解いただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 道の駅の駅長さんというのがいるとすれば、どなたなんですか。報酬というのは幾らぐらいになっているのか。

それから、一般社団法人南三陸町観光協会。法人の名称が南三陸町観光協会、法人でありますから、法人税とか、あるいは税金関係ですね。どれぐらい黒字、赤字、分かりませんが、なっておるのか。

それから、神割崎キャンプ場の指定管理ですが、何年間だったか、3年だったか、5年だったか、期間ね。5年だったか。そうすると、そろそろ、今何年目なのかな。2回目の更新中なんだよね、たしか。それで、2回目のその指定管理者を募集したところ、観光協会1者しかなかったというような報告を受けた記憶がございます。さてさて、なぜ参加しないんです

ようかと私は思っておるんですが、町としての見解をお聞かせください。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 駅長のことにつきましては、道の駅南三陸町、町として登録してございますので、駅長なる立場は町長になります。ですので、駅長の報酬とか、そういったことはございません。

あと次に、観光協会の法人税の金額になりますか、税金の納めている額と。（「町が収入を得ていると思うんです。一般社団……」の声あり）収入。

○委員長（佐藤正明君） 質問でなく、そのまま。さっきの質問を繰り返してお願いしたいと思います。カウントしませんので、1回に。

○三浦清人委員 一般社団法人という法人なのね。名称が南三陸町観光協会と。これは普通の観光協会ではない。名前は観光協会だけれども、やられていることは株式会社と同じようなことだ。それで、一般社団法人の名称が南三陸町観光協会、法人がね。その法人としての事業をいろいろやられているわけだ。そのときの中身はどうなのかということを、町民の方々が知りたいわけ。普通の南三陸町観光協会であればいいんだ。いいというかね、法人が悪いってことじゃないですよ。誰も気にしないんだけど、商売としてやっている、事業としてやっている、その内容はどうかと。だから、法人税とか、いろんな所得税とかというのは色々出てくるわけだ。株式会社だとか有限会社であればね。NPOもちゃんと納めているんです。事業をやっていればね。一般社団ですから、その辺の税金関係がどうなっているのか。何ぼもうかっているのかということだ。そういうこと。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 観光協会の令和5年度総会の際に公表のありました令和4年度収支決算総括表のほうでは、今お話のありました法人税については507万5,200円納められているようです。令和4年度の収支決算といたしましては、1,200万円ほどの収益という形になっているようです。

それから、神割崎の指定管理なんですけれども、なぜほかの参加がないのかというのは、ちょっと申し訳ございませんが、私のほうでは不明です。

○委員長（佐藤正明君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 町が運営というか、町の直営というかだから、町長が駅長だと。駅長、佐藤仁となっているのかな、皆さんに発信する場合は。南三陸町長佐藤仁ということ。そういうことですね。報酬はないんですね。（「はい」の声あり）報酬は、なしね。（「駅長の報酬は

ないです」の声あり) 駅長、よその道の駅ではあるんです、駅長さんは。20万円ぐらいなんだな。よその町ではね。何か私に話が来たのは、町長、あれで月給60万円ぐらいもらっているみたいな話で来たから、そんなことはないと言ったの。もらえないよね。(「違うって言えばいい」の声あり) 分からないもん。分からないから今聞いているの。だから、報酬はないということを、改めて今分かりましたので、お話しします。

去年の法人税、500万円。1,200万円の収益あったと。いっぱいやっているからね。それで、いっぱいそういうことをやっているから、先ほど課長の話だと、事業ができなくなったのがあると。何ですか、不用額が出てしまったんだね。事業というか、ほら。(「それは町のほうです。今お話ししているのは観光協会なので」の声あり) 神割崎の何だか直すやつ、直らなかったというのは。(「それは町です」の声あり) 町、ふうん。

○委員長(佐藤正明君) 今、答弁3回目ね。

○三浦清人委員 町が忙しかったと、なるほどね。

それで、指定管理の募集がなかったと。これは私の耳に入ってきたことなんだけれども、応募しても無理だろうと。実際にはそれはないんだけど、もう観光協会に決まっているから、募集参加しても無理だろうという話が聞こえてきたもんですから、それで町のほうではどういう感覚というか解釈でいるのかなと思って質問しました。分からないということなんです、世の中の話ではそういう話が流れて私の耳にも入ってきたということを申し上げておきたいと思います。終わります。

○委員長(佐藤正明君) 答弁は何か。(「ありますか。語れるなら」の声あり) 商工観光課長。

○商工観光課長(宮川 舞君) では、最後の指定管理のですかね。これについては、もちろんプロポーザル等で公平公正に審査をしてございますので、様々な御意見あろうかと思えますけれども、ぜひその時期、更新のときには、様々な事業提案、現在の実績を上回るような御提案をいただけるのが一番望ましいのかなというふうに考えております。

○委員長(佐藤正明君) 行政管理課長。

○行政管理課長(菅原義明君) 最後、指定管理のことがございましたので、神割崎のキャンプ場につきましても、公募という形で事業者のほうについては出しておりますし、それから審査委員会を経ての決定ということでございますので、もう決まっているというふうな話は特にないのかなと思いますので、ぜひその点はよろしく御理解いただきたいと思います。

○委員長(佐藤正明君) 商工観光課長、先ほど不用額のことがあったんですけれども、道の駅の関係で不用額が使えなかったんじゃないかということなんです。(「答弁になっていな

いから。答弁いただければ」の声あり) その辺のやつ、答弁。(「それをもう一回ということですか」の声あり) 答弁がなされていなかったの、その答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長(宮川 舞君) 先ほどの不用額の未執行になったのは、あくまでも町の施設管理業務の中でありまして、観光協会への業務委託の中ではございません。

○委員長(佐藤正明君) ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、決算書の138ページ、委託料について。人工海水浴場運営業務の委託なんですけれども、稼働日、開設日日数が24日間ということで、観光協会へ委託したようでございますが、決算書を見ますと24日で559万円。それで適切な運営管理をしたと。何人ぐらいで管理運営したんでしょうか。1点だけお願いします。

○委員長(佐藤正明君) 商工観光課長。

○商工観光課長(宮川 舞君) こちらの海水浴場運営業務に関しましては、運営する側は観光協会への業務委託になりますけれども、海水浴場を運営するに当たって必要な警備員ですとか、それから監視員、それらも、その方々への賃金も全て含んだ形になりますので、申し訳ございません、ちょっと今人数までこちら用意してこなかったんですけれども、そのような形になっています。

○委員長(佐藤正明君) 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 単純計算すると、1日経費23万円ほどかかるわけですよ。24日の単純計算で、559万円。だから何人、結構大勢で運営管理したのかなと思ってお聞きするわけなんですけれども、今の説明だと、職員だけでなくそういう業者も入ったという説明でございますので、人数が分からないということですから何とも言えませんけれども、ちょっと何かかかり過ぎたのかなと思ったりしたのでお聞きしました。

○委員長(佐藤正明君) 商工観光課長。

○商工観光課長(宮川 舞君) すみません。少し情報が少なかったです。この中には、人件費だけではなくて、海水浴場に係る監視塔や、それから監視台、そういった設備の設置費用も含まれておりますので、全てが人件費ということではございません。先ほどお話しした警備員、それから監視員の人件費、そして設備費という形になります。

○委員長(佐藤正明君) よろしいですか。(「はい」の声あり)

2巡目。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 2巡目で1件だけ端的にお聞きしたいと思います。

ページ数で言えば137ページから140ページにわたる道の駅管理費の部分において、端的にお伺いします。歳入で入ってくる部分、それからこのようにコストとしてかかる部分。もちろんこれはメモリアルだけではなくて、道の駅全体の管理費ですので、もろもろ恒常的にかかるコスト、プラスやはり更新していかなきゃいけない企画展示等のコストも含めて全部なので、一概にプラスマイナスというのは、もちろんだうだというのはなかなか難しいとは思いますが、でもやはりその収支バランスを全体的に見て、令和4年度決算が出ましたので、やはり課題というのが見つかったんじゃないかなという部分をお聞きしたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） ここは、やはりスタートの想定以上に、そういった光熱水費などの経常経費がどうしても大きくなってしまいうところは、今後も継続してそのような状況が続くのかなと思います。

それで、道の駅という施設からだけは、なかなか町に対しての収益というのは出てこないんですけども、ただしその地域全体の経済で考えたら、そこから大きな経済効果を生んでいるものと思いますので、そこは単純にこのプラスマイナスだけでは、委員おっしゃるように難しいかなというふうに捉えています。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 そうですね。その場所だけではなくて、やはり町全体に行き渡る波及効果ですか、それは人の流れだけじゃなくて、やはり経済性もそうですし、当初から言っている回遊性、周遊性とかもつくり出すという意味では、単純な収支バランスだけじゃないのだろうというふうには思います。

ただ、附表にちょっとあるように、やはり数字というのは正直なもので、附表101ページですが、集客の重要なコンテンツであるメモリアル、受入実績ですね。相当な人数、これはあくまで令和4年度の数字なので、これからさらに今年度は更新されていて、先ほど来10万人入場達成しましたという報道もありましたけれども、ただやっぱり数字的には有料ゾーンが、これで見ると端的に約1割の入場者数というふうに見えてしまうので、やはりここを数値を上げていくというのは、スタート当初からの課題でもありましたし、今後の継続的な取組が必要な部分かなと思うんですが、入館料の改定とかもいろいろあったんですけども、このてこ入れ、さらに今後どうしていくかという部分をお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） メモリアルの今後ということなんですけれども、委員が今おっしゃられたように、4月以降、コロナの段階が下がったのも相まって、非常に多くの方にお越しいただいて、4月以降はかなりのプラス効果という形で報告をいただいています。特に、有料ゾーンに入る方も、3月までは約1割だったんですけれども、これが2割ちょっと超えたぐらいまで上がってきておりますので、それというのもやはりオープンに先駆けて、かなり広い範囲にプロモーションした内容ですとか、それから教育旅行、団体に関しては営業をかけた結果が少しずつ実り始めているというところですので、ここはどこまでやったからいいということではなくて、継続的に、町も指定管理者と共に情報発信等々を強化して集客に努めてまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 最後、お聞きします。

そのとおり、ここはすごく課題かなという部分と、先ほどから言うとおりに、ここだけで収支のバランスがどうのこうのではなくて、全体的に効果があるということで、やはりただ人を増やしていくのは重要だろうなというふうに思います。そういう意味では、どうしても、これも従来からの課題でございますが、1回当たりのマックスがどうしても50名前後という決まりがあるので、そこをうまく活用していくというのはスタート当初からあった話かと思うんですけれども、今の段階で、限られたマックスのキャパの中の工夫が、別な場所でも何か開くとか、プログラムやりますとかという話あったんですけれども、その進捗だけ最後にお聞きかせください。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 町外でプログラムを持ち出して事業を実施できる制度を整えまして、この秋ぐらいから実際に予約が入り始めています。平日のオフシーズンですと、学校関係の団体さんですと、2回転をしてもあの施設を使いたいというニーズも一定程度ございますので、そこは両立で進めていければと思っています。

○委員長（佐藤正明君） ほかないようですので、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、139ページから150ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、7款土木費の細部説明をさせていただきます。

まず、款としての執行率でございますが、70.58%でございます。繰越事業が4億4,000万円ほど出ているというのが主な要因かと思えます。

1 項土木管理費、目ごとに御説明をさせていただきたいと思います。

1 目土木総務費でございます。執行率96%、対前年度比マイナス3.8%。主な要因といたしまして、人事異動に伴う人件費の減でございます。

2 項道路橋りょう費 1 目道路橋りょう総務費でございます。執行率94.7%、対前年度比マイナスの13%でございます。主な要因といたしまして、こちらにつきましても人事異動に伴う人件費の減でございます。

続きまして、2 目道路維持費でございます。執行率79.1%、対前年度比26.5%の増でございます。主な要因といたしましては、道路維持工事費の増によるものでございます。

3 目道路新設改良費でございます。ページ数は143ページから146ページとなっております。執行率につきましては66%、対前年度比は576.6%の増でございます。主な要因といたしましては、横断1号線等の道路新設改良事業費の増によるものでございます。

続きまして、3 項河川費でございます。1 目河川総務費、執行率100%、対前年度比2.7%。2 目河川維持費でございます。執行率27.6%、対前年度比は380%の増となっております。主な要因といたしましては、河川維持費の委託料、工事費の増によるものでございます。

4 項都市計画費 1 目都市計画総務費でございます。執行率は81.9%、対前年度比はマイナスの80%となっております。こちらにも主な要因につきましては、人事異動に伴う人件費の減でございます。

続きまして、2 目公園費でございます。執行率は91%、対前年度比といたしましてはプラスの15.6%でございます。ほぼほぼ前年並みということでございます。

5 項下水道費 1 目公共下水道費でございます。こちらは執行率100%、対前年度比はプラスの18.3%ございまして、下水道会計への繰出金となっております。

続きまして、6 項住宅費 1 目住宅管理費でございます。執行率95%、対前年度比マイナスの4.8%、ほぼほぼ前年並みとなっております。

2 目住環境整備費でございます。執行率は99.9%、対前年度比につきましてはマイナスの70%となっております。主な要因といたしますと、木造住宅耐震改修助成費の減によるものでございます。

以上、7 款の細部説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑願います。ございませんか。（「なし」の声あり）なければ、7 款土木費の質疑を終わ

ります。

次に、8款消防費、149ページから152ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 決算書149ページから152ページまでの8款消防費の説明をいたします。

最初に、8款消防費全体では、予算額に対する執行率98.1%で、前年度決算対比ではプラス14.4%となっております。増額の要因につきましては、広域消防の消防指令システム更新を行ったことによるものでございます。

1 日常備消防費につきましては、気仙沼本吉地域広域行政事務組合への負担金でございます。予算に対する執行率は100%で、前年度決算と対比いたしますとプラス17.2%となっております。消防費全体で説明いたしました広域消防指令システムの更新によるものでございます。

2 目非常備消防費につきましては、消防団の活動維持に要する費用を支出しております。予算に対します執行率は93.5%で、前年度決算と対比いたしますと9.4%の増と、ほぼ前年並みとなっております。消防団活動や装備の整備状況は附表113ページに記載しておりますので、御参照願います。

続きまして、3目消防防災施設費でございます。各種施設等の整備、維持管理に要する費用を支出しております。予算額に対する執行率は92.0%で、前年度決算と対比いたしますと、プラス4.2%と前年度並みの決算となっております。消防防災施設につきましては、消防防災施設の適正管理、消防水利の確保を図るため、計画的に防火水槽の更新、消防団拠点施設等の整備工事を行っております。施設整備等の状況は、附表の113、114ページを御参照願います。

4目でございます。4目災害対策費につきましては、必要とされる事象がございませんでしたので、執行はゼロとなっております。

以上、8款の細部説明とさせていただきます。よろしく御審議を願います。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑願います。質疑ありませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 一つお伺いしたいんですけれども、実は委員長、災害復旧費で聞いたほうがいいのか、消防費で聞いたほうがいいのか、ちょっと迷っているんですけれども、震災後、浮上型の陸こうを整備しました。その内容、整備されて結構少しずつ年月がたってきていると思うんですけれども、その使用であるとか作動に問題がないか、令和4年度中に点検した

り、そういうことがあったのかどうかということをやっと伺いたいですけれども、この場で聞いてよければ、お答えいただければ続けたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 大丈夫ですか。災害のほうでなく、いいですか。（「漁港費」の声あり）建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 陸こうについてお答えをいたします。陸こうにつきましては、定期的に毎年、設置年度等々に合わせまして、一応点検費用の平準化を図ってまいっております。それで、基本的には浮上するかどうかという点検が一つ、それとあとは一番簡易な点検といたしますと、設置した時点から、陸こう自体、浮上式の陸こうが変形していないかどうかというような点検と、あとは陸こうが起き上がった際に、止水のために壁体の側面にパッキンがついてございますが、そういったパッキン等の劣化状況ということで、毎年度実施をすることとしてございますし、今年度も実施してございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 日常的に、ふだんあれは地面になっていますから、いろんな方が歩いたり、車で通ったりと。素朴な疑問として、本当にいざというときに、あれが起き上がるのだろうか、本当に津波を食いとめてくれるのだろうかという疑問は常にあるのかなと。

というのは、造るときに大変苦労して、いろんなところから、国の復興予算を頂いて、大きな巨大なものを造ったわけですがけれども、そういうちょっとした綻びで、いざというときに人の命、財産を守れないということになると大変です。

ただ一方で、毎年検査、保守点検が必要だということになると、そこに経常的に経費がかかっていく。ここのバランスというのは非常に悩みどころかなと思いますけれども、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 確かにおっしゃるとおり、経常経費ということで、当初の見積りといえますか、これは特許製品でございまして、特許開示を受けている会社が5社ございまして、それぞれに施工していただいているということでございますが、確かに設置当時、要はメーカー推奨的な維持管理費でいきますと、年間1億数千万円かかると。いや、それはちょっとあんまりですよということ、いろいろ検討いたしまして、特許を持っている事業者さんが気仙沼市にいらっしゃるものですから、そちらのほうといろいろ協議、相談等いたしまして、必要最低限ということで、経費をかなり、ちょっとすみません、具体的に幾らかというのはちょっと今詳細の手持ちの資料はございませんが、もうかなり抑えた額で日常点検を

しておるといふことでございます。

それとあと、お伝えいたしますと、陸こうは基本的に地面にフラットにちょっと沈んでございますが、おおむね陸こうの埋まっている水槽的なところに半分ぐらい水が入ると、陸こうが浮き出すというような仕様になってございますので、点検の際は、全箇所やるわけではないですが、順次毎年ローテーションでそういった動作点検を行っておるといふところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 端的に、繰り返しになりますが、もう一度伺います。浮上式のフラップゲート、いざというときはしっかり上がって津波を食いとめてくれると、その点検はしていますよということによろしいでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） はい、してございます。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。（「なし」の声あり）ないようですので、8款消防費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日13日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明13日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続とすることといたします。

本日はこれをもって延会といたします。どうも御苦勞さまでございました。

午後3時57分 延会